

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社東光高岳
【英訳名】	TAKAOKA TOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一ノ瀬 貴士
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03 - 6371 - 5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宗川 恭浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03 - 6371 - 5026
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宗川 恭浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	107,763	95,309	90,883	93,341	91,939
経常利益	(百万円)	4,080	3,189	2,891	2,253	3,402
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,101	1,546	1,031	843	1,408
包括利益	(百万円)	2,706	2,760	369	393	1,883
純資産額	(百万円)	51,155	52,291	51,855	51,446	52,528
総資産額	(百万円)	107,822	96,710	99,222	100,592	101,015
1株当たり純資産額	(円)	2,931.07	2,990.37	2,960.48	2,946.51	3,047.67
1株当たり当期純利益金額	(円)	129.53	95.72	63.96	52.28	87.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.1	49.9	48.1	47.3	48.7
自己資本利益率	(%)	4.5	3.2	2.1	1.8	2.9
株価収益率	(倍)	15.70	17.77	20.59	18.17	18.09
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,614	4,726	3,247	1,532	7,055
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,016	1,611	2,757	4,636	1,906
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	821	4,614	798	141	1,229
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	12,278	10,771	12,031	8,741	15,122
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(人)	2,740 [623]	2,552 [581]	2,571 [601]	2,676 [616]	2,639 [557]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第6期以降の1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	62,783	61,768	64,146	65,292	66,922
経常利益 (百万円)	1,596	1,806	1,500	1,842	3,634
当期純利益 (百万円)	862	1,184	870	869	2,465
資本金 (百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数 (千株)	16,276	16,276	16,276	16,276	16,276
純資産額 (百万円)	43,577	43,747	43,685	43,609	45,320
総資産額 (百万円)	85,498	82,573	85,777	86,419	89,098
1株当たり純資産額 (円)	2,686.71	2,713.30	2,708.95	2,703.44	2,808.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.17	73.27	53.99	53.92	152.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	53.0	50.9	50.5	50.9
自己資本利益率 (%)	2.0	2.7	2.0	2.0	5.5
株価収益率 (倍)	38.23	23.21	24.39	17.62	10.33
配当性向 (%)	94.0	68.2	92.6	92.7	32.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	1,822 [367]	1,851 [374]	1,869 [395]	1,946 [384]	1,910 [361]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	133.3 (114.7)	115.2 (132.9)	93.9 (126.2)	73.6 (114.2)	117.0 (162.3)
最高株価 (円)	2,431	2,075	2,015	1,417	1,949
最低株価 (円)	1,429	1,501	1,246	817	851

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 第6期以降の1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2012年10月1日に株式会社高岳製作所と東光電気株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。

その後、2014年4月1日に、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を「株式会社東光高岳ホールディングス」から「株式会社東光高岳」に変更いたしました。

年月	沿革
2012年4月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて「基本合意書」を締結
2012年5月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて「経営統合に関する契約書」を締結及び株式移転計画を作成
2012年6月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、両社の定時株主総会において、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて承認決議
2012年10月	当社設立(東京証券取引所市場第一部に株式上場) (旧会社名 株式会社東光高岳ホールディングス)
2013年11月	株式会社高岳製作所が日本リライアンス株式会社の株式を取得し連結子会社化
2013年12月	2014年4月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併することについて取締役会において決議し、合併契約を締結
2014年4月	2014年4月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併 商号を株式会社東光高岳に変更 本店所在地を東京都江東区豊洲五丁目6番36号に変更 (旧本店所在地 東京都江東区豊洲三丁目2番20号)
2014年7月	埼玉県蓮田地区にてスマートメーター生産工場(組立棟・倉庫棟)が竣工
2014年10月	東京計器工業株式会社より、同社の失効替工事並びにこれに付帯又は関連する一切の工事及び作業に係る事業を譲受け
2015年6月	東光工運株式会社がワットラインサービス株式会社に商号変更
2017年1月	計量事業に関して販売・生産体制を一体化した計量事業本部を設置
2017年6月	大韓民国にガス変成器の合併会社(東光高岳 코리아株式会社)を設立
2017年11月	日本リライアンス株式会社の当社保有株式の全数を売却
2019年6月	Applied Technical Systems Joint Stock Company(本社:ベトナム社会主義共和国ハノイ市)の株式を取得し持分法適用関連会社化
2020年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2021年4月	ティー・エム・ティー株式会社が東光東芝メーターシステムズ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社及び関連会社）及び当社の関係会社は、当社、子会社11社、関連会社4社及びその他の関係会社2社で構成されており、「電力機器事業」、「計量事業」、「エネルギーソリューション事業」、「情報・光応用検査機器事業」の事業分野にわたって製品の製造販売及び請負等を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（電力機器事業）

当事業においては、主に受変電・配電用機器、監視制御システム・制御機器等の製造販売及び据付工事を行っております。

当社、タカオカエンジニアリング（株）、タカオカ化成工業（株）、東光器材（株）、高岳電設（株）、撫順高岳開閉器有限公司、Applied Technical Systems Joint Stock Company

なお、その他の関係会社東京電力パワーグリッド（株）は、当事業における主要な販売先であります。

（計量事業）

当事業においては、主に各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等を行っております。

当社、ワットラインサービス（株）、蘇州東光優技電気有限公司、東光東芝メーターシステムズ（株）、ティー・エム・ティー（株）（注1）、東光高岳코리아（株）、テックティコ（株）、デクスコ（株）

なお、その他の関係会社東京電力パワーグリッド（株）は、当事業における主要な販売先であります。

（エネルギーソリューション事業）

当事業においては、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器等の製造販売を行っております。

当社

（情報・光応用検査機器事業）

当事業においては、主に三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造販売を行っております。

当社、（株）ミントウェーブ、ユークエスト（株）

（その他の事業）

当事業においては、主に保有する賃貸ビル等の不動産賃貸事業、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等を行っております。

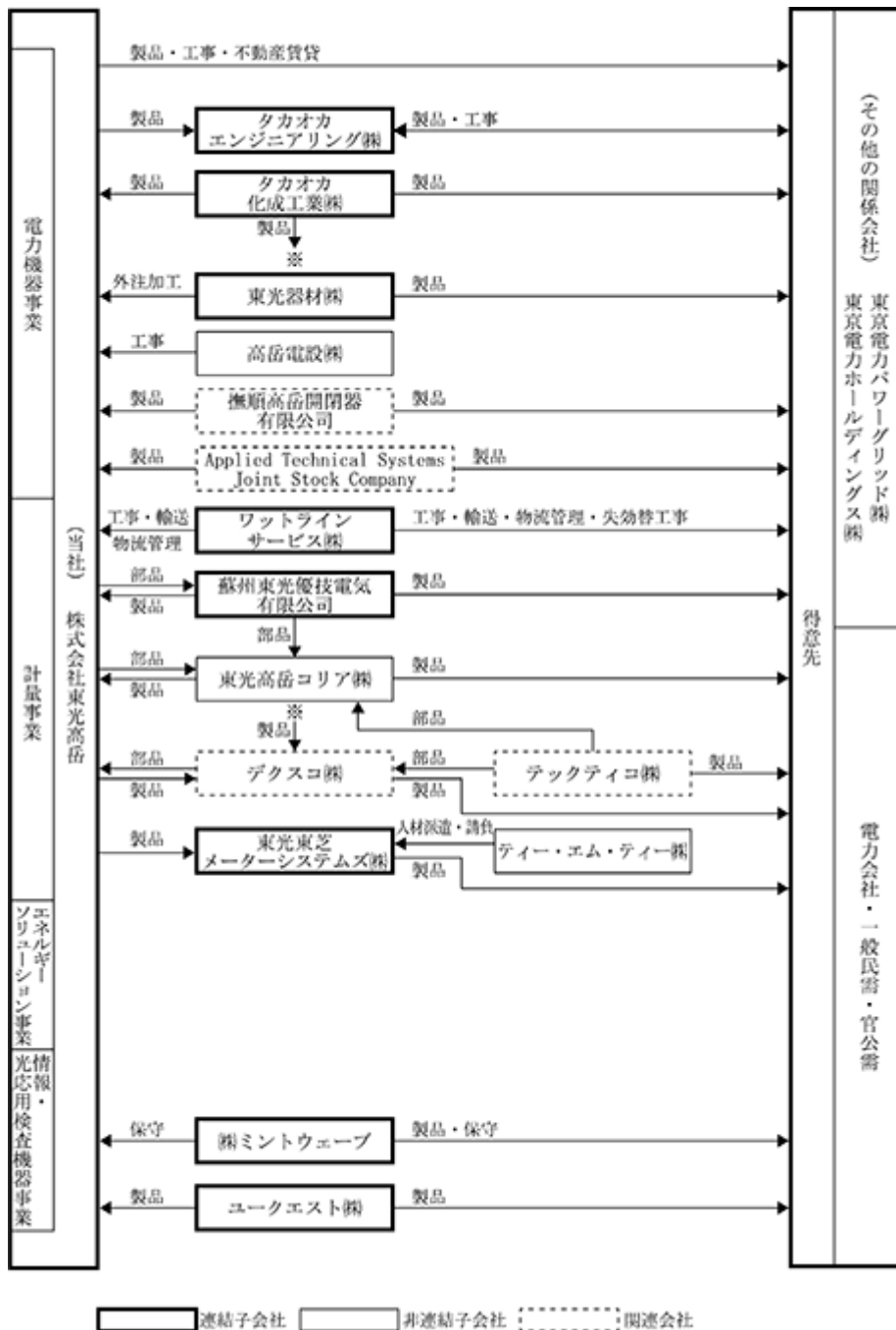
当社

（注1）ティー・エム・ティー（株）は、当社の連結子会社である東光東芝メーターシステムズ（株）を存続会社とする吸収合併により、2021年4月1日に消滅しました。

主な製品及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及びサービス
電力機器事業	変圧器、開閉装置、開閉器、監視制御システム、配電用制御機器、セキュリティ監視・制御装置、伝送システム機器等の製造販売、電気設備工事、空調設備工事の請負等
計量事業	変成器・各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等
エネルギーソリューション事業	エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器等の製造販売
情報・光応用検査機器事業	三次元検査装置、シンククライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造販売
その他の事業	賃貸ビル等の不動産賃貸、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
タカオカエンジニアリング(株)	東京都千代田区	310	電力機器事業	100.0	当社製品の据付工事 役員の兼任あり
タカオカ化成工業(株)	愛知県あま市	50	電力機器事業	100.0	同社製品の仕入 役員の兼任あり
東光器材(株)	埼玉県蓮田市	10	電力機器事業	100.0	当社製品の外注加工 役員の兼任あり
ワットラインサービス(株)	埼玉県蓮田市	30	計量事業	100.0	当社製品の工事、 輸送、物流管理 役員の兼任あり
蘇州東光優技電気有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	5,520 千米ドル	計量事業	74.3	同社製品の仕入 役員の兼任あり
東光東芝メーターシステムズ (株) (注) 4	埼玉県蓮田市	480	計量事業	51.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
(株)ミントウェーブ	東京都新宿区	50	情報・光応用検査 機器事業	100.0	当社システムの保守 役員の兼任あり
ユークエスト(株)	東京都台東区	200	情報・光応用検査 機器事業	100.0	同社製品の仕入 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
Applied Technical Systems Joint Stock Company	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	30,012 百万ベト ナムドン	電力機器事業	25.0	同社製品の仕入 役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
東京電力ホールディングス(株) (注) 2、3	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	被所有 (35.2)	当社製品の販売
東京電力パワーグリッド(株) (注) 3	東京都千代田区	80,000	一般送配電事業	被所有 35.2	当社製品の販売 原材料の仕入 役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券報告書提出会社であります。
4. 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東光東芝メーター システムズ(株)	20,424	219	1,145	6,674	12,307

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	1,330 [350]
計量事業	706 [138]
エネルギーソリューション事業	124 [10]
情報・光応用検査機器事業	217 [24]
報告セグメント計	2,377 [522]
その他の事業	35 [1]
全社(共通)	227 [34]
合計	2,639 [557]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)は、主に当社の企画、総務及び経理等の管理部門や研究開発部門に所属する人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,910	44.1	19.1	6,191

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	1,117 [231]
計量事業	359 [80]
エネルギーソリューション事業	124 [10]
情報・光応用検査機器事業	48 [5]
報告セグメント計	1,648 [326]
その他の事業	35 [1]
全社(共通)	227 [34]
合計	1,910 [361]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、主に企画、総務及び経理等の管理部門や研究開発部門に所属する人員であります。

(3) 労働組合の状況

東光高岳労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会及び関東電力関連産業労働組合総連合に加盟しており、2021年3月31日現在の組合員数は1,452名であります。また、一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客さまと共に新たな価値を創造します」、「ものづくりを究めます」、「限りない変革への挑戦を続けます」を企業理念とし、お客さまの信頼と、技術への情熱を大切に、新たな可能性に挑み続ける企業づくりを目指しております。電力ネットワークをトータルにサポートする企業として、これまでの電力流通システムのモノ売りから、エネルギー利用の高度化・多様化に対応した事業で、「サステナブル社会」に貢献してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの最大の取引先である電力業界においては、省エネルギーの進展等に伴う国内エネルギー需要の減少傾向が続く中、電力小売全面自由化により分野・地域を超えた競争が激化しており、生産性向上と徹底的なコスト削減が進められています。

その一方で、日本政府がグリーン社会の実現を目指し2050年カーボンニュートラル宣言をしたことにより、再生可能エネルギーを含めた分散型エネルギー関連設備の一層の拡大や、電気自動車向け急速充電器需要の本格的な立ち上がりが見込まれます。

このような経営環境の中、当社グループは、2021年4月に「2030VISION & 2023中期経営計画」を策定いたしました。

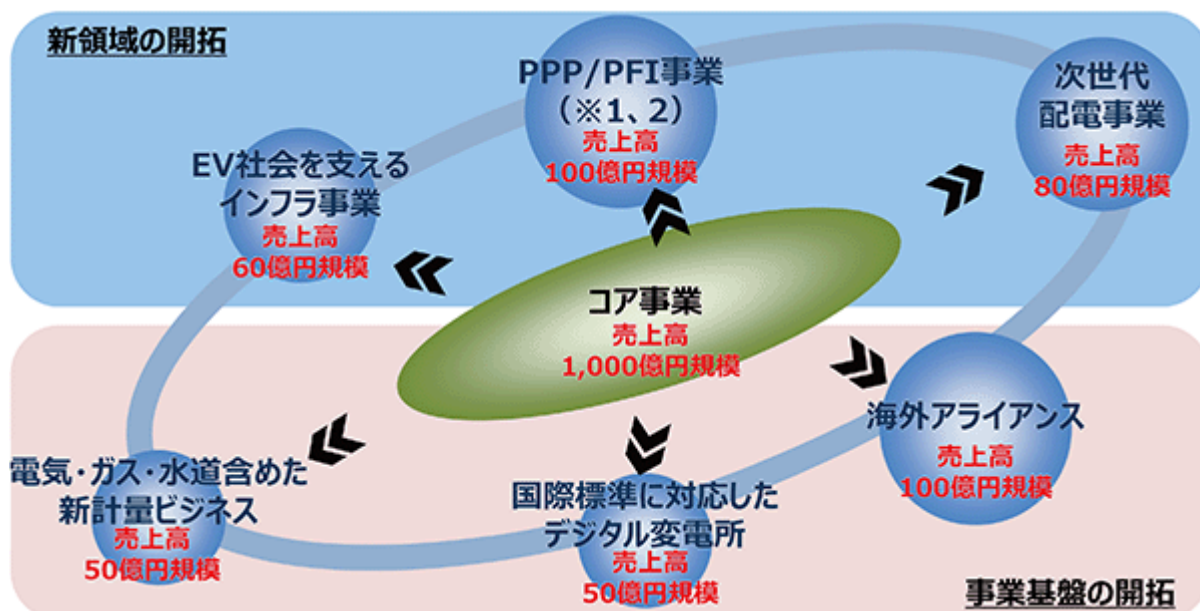
2030VISION & 2023中期経営計画

・2030VISION

これまでの電力流通システムのモノ売りから、エネルギー利用の高度化・多様化に対応した事業で、「サステナブル社会」に貢献してまいります。

その実現に向けて、6つの事業分野を開拓して総合エネルギー事業プロバイダーを目指します。

コア事業は事業構造転換により売上高1,000億円規模に発展、新たな事業ポートフォリオにより売上高400～500億円規模の創出を目指します。



(1) Public Private Partnershipの略称。公民連携により、民間の多種多様なノウハウ・技術を活用して行政サービスの向上や財政資金の効率的な使用などを図る概念。

(2) Private Finance Initiativeの略称。公共施設の建設や維持管理・運営等を、民間の資金や経営能力・技術的能力を活用して行う手法。

ESG経営

事業活動を通じて、「サステナブル社会」の実現に貢献するためにSDGsを目指した経営に取り組んでまいります。

ESG	新たな取り組み項目	SDGs
E 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の小さい機器開発(植物油変圧器、親環境ガス対応GIS等) ・再生可能エネルギーによる事業運営を強固に支える製品・サービス(風力発電向け雷電流装置) ・EV普及を後押しする充電インフラ・サービスの提案(大容量急速充電器) ・エネルギーの省エネ・マネジメントをデジタル化でサポートする製品・サービス 	
S 社会	<ul style="list-style-type: none"> ・社員を含めたステークホルダーとの関係を強化(ダイバーシティ、働き方改革など) ・価値向上に社員の力を発揮させるためのリスクリング教育 ・地域社会の安全・安心・生活基盤において、豊かな暮らしへの貢献(奉仕活動、防災協定など) ・海外における電力が十分に行き届かない地域への貢献(海外EPC事業) 	
G ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・時流に合った組織の変革による迅速な経営判断 ・自社目線だけに陥らない社外目線の監督機能を取り入れた経営 ・デジタル技術を活用した経営情報の迅速な組成と意思決定支援 	

・2023中期経営計画

以下の3つの基本方針を基に、2030年に向けた基盤再構築を実施いたします。

① コア事業の深化・変革

- ・主力製品のモデルチェンジ、販売拡大
- ・原価低減技術開発
- ・作業カイゼン、デジタル化の徹底

② 事業基盤の構造転換

- ・国内外生産拠点の整備・再編・強化
- ・国内外各社とのアライアンス
- ・グループ会社の役割分担見直し

既存事業の見直しや製造・販売体制の革新を図り開拓領域にリソースを再配置

③ 2030将来像開拓への挑戦

- ・海外生産拠点の新規構築
- ・データビジネス、インフラシステム事業のモデル実証
- ・基礎技術の研究開発

セグメント毎の取り組みは以下の通りであります。

電力機器事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大型変圧器、開閉装置、開閉器などのモデルチェンジや海外調達拡大によるコストダウンで収益力を向上 ・2030に向けて海外アライアンスによる海外生産拠点の構築やデジタル変電所に向けたセンシング技術の確立、環境配慮型機器の開発を推進
計量事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートメーター事業の再構築、変成器事業の海外生産による収益改善 ・2030に向けて電気、ガス、水道のデータビジネス領域の市場探索、次世代スマートメーターの開発
エネルギーソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新タイプの急速充電器投入により日本国内シェアNo1の更なるシェアアップ ・省エネ、再エネの高度利用に向けた次世代EMS開発
情報・光応用検査機器事業	<ul style="list-style-type: none"> ・需要増加に対応した三次元検査装置の量産体制の整備、海外新規顧客の開拓 ・Withコロナ、Afterコロナを見据えたシンクライアント端末の販売拡大

(3) 目標とする経営指標

2023中期経営計画 基本方針の目標とする経営指標は以下の通りであります。

	2020年度 実績	2021年度 目標	2023年度 目標
売上高	919億円	880億円	900億円
営業利益 (営業利益率)	33億円 (3.7%)	27億円 (3.1%)	40億円 (4.4%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	14億円	16億円	25億円
ROE <自己資本利益率>	2.9%	3.2%	5.0%
ROA <純利益ベース>	1.4%	1.6%	2.4%

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、社長を委員長とし、役員・部門長などで構成される「リスク管理委員会」を設置しております。委員会では全社リスク及び経営上重要なリスクを定め、グループ大での対策の進捗点検及び有効性評価を実施、結果を各種施策に反映しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業への依存について

電力機器の生産販売をコア事業とする当社グループは、東京電力パワーグリッド（株）向けの製品販売比率が47%となっているなど、電力会社向けの製品販売が売上高の過半を占めており、電力会社の設備投資・修繕費の増減と内容が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては電力会社向け以外への売上を拡大するべく、コスト競争力の強化および新市場への展開を進めております。

(2) 原材料の高騰

当社グループでは主力製品の製造に鉄・銅・油・碍子などを使用しておりますが、これら重要資材の価格が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては市況に応じた在庫の確保や、価格上昇によるコストアップを吸収すべく継続的な原価低減活動、購入先の多様化によってリスクの低減を行っております。

(3) 技術開発

当社グループは、様々な先端技術の開発及び製品化を進めておりますが、計画どおりに開発が進まず、適切な時期に製品の市場投入ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについてはリスク顕在化の未然防止、ならびに極小化に向け、経営による定期的な進捗管理を行っております。

(4) 製品品質

当社グループでは、生産販売する製品について徹底した品質管理の下で製品の製造に努めております。しかしながら、品質問題が発生した場合、不良品の回収や交換、賠償等の損失コストにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては2019年2月に組織の見直しを実施し、グループ大での品質管理体制の強化を行っております。

(5) 保有資産価値の変動

当社グループでは事業用の資産や投資の際に生じるのれんなど、様々な有形・無形資産を保有しております。今後の経営環境変化に伴い、これらの資産の収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失を計上し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては定期的に将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる事業計画の合理性をモニタリングし、兆候の把握とリスク低減に向けた対応を行っております。

(6) 大規模災害

当社グループは、各拠点において防災対策を実施しておりますが、拠点のいずれかが大規模災害により被災し、生産設備の損壊、原材料や部品の調達停止、物流販売機能の麻痺などによる操業停止などが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては各拠点にて耐震対策を実施、また、調達面では調達先の多様化を行っております。

(7) その他

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおける調達体制、生産体制、物流体制、営業体制等、事業活動の継続に影響が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リス

クについては各種感染予防の実施、感染者発生時の対応策の策定、在宅勤務の推進、事業への影響調査と対応等、リスク極小化に向けた諸施策を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の当社グループ業績への影響につきましては先行きは不透明であり、状況を注視してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況になりました。先行きについても新型コロナウイルス感染症が社会経済活動へ与える影響は、引き続き不透明な状況にあります。

当社グループの最大の取引先である電力業界においては、省エネルギーの進展等に伴う国内エネルギー需要の減少傾向が続く中、電力小売全面自由化により分野・地域を超えた競争が激化しており、生産性向上と徹底的なコスト削減が進められています。その一方で、日本政府がグリーン社会の実現を目指し2050年カーボンニュートラル宣言をしたことにより、再生可能エネルギーを含めた分散型エネルギー関連設備の一層の拡大や電気自動車向け急速充電器需要の本格的な立ち上がりが見込まれます。

このような経営環境の中、当社では、「東光高岳グループ2020中期経営計画」の3つの基本方針「既存事業の収益性向上」、「新たな収益基盤の構築」、「経営基盤の強化」のもと、社員全員が一丸となったカイゼン活動による生産性向上、原価低減、調達改革、自治体のプロポーザル方式案件への積極的な参加、新製品の投入、デジタル化への投資による既存事業の収益性向上、エネルギーマネジメントシステムを中核とする新たな収益事業の構築、製品品質の向上等に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高はプラント物件が増加したものの海外工事の減少により、91,939百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

利益面では、機種構成の変動と原価低減により、営業利益3,382百万円（前年同期比45.7%増）、経常利益3,402百万円（前年同期比51.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,408百万円（前年同期比67.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電力機器事業は、プラント物件が増加したものの海外工事の売上高減少及び機種構成の変動と原価低減により、売上高52,668百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益5,937百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

計量事業は、スマートメータ及び変成器の売上高増加により、売上高30,361百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益1,273百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

エネルギーソリューション事業は、EMS関連の売上高減少により、売上高2,456百万円（前年同期比12.1%減）、セグメント損失318百万円（前年同期はセグメント損失293百万円）となりました。

情報・光応用検査機器事業は、メカトロニクス機器の売上高減少により、売上高4,410百万円（前年同期比13.0%減）、セグメント損失21百万円（前年同期はセグメント利益113百万円）となりました。

その他事業は、売上高2,043百万円（前年同期比%10.4減）、セグメント利益688百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、15,122百万円（前年同期は8,741百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少2,423百万円があったものの、売上債権の減少3,597百万円及び減価償却費2,895百万円により、7,055百万円の収入（前年同期は1,532百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得による支出2,047百万円等により、1,906百万円の支出（前年同期は4,636百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加2,110百万円、長期借入金の借入2,000百万円、長期借入金の返済2,063百万円、配当金の支払額811百万円等により、1,229百万円の収入（前年同期は141百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	50,690	9.1
計量事業	33,669	+1.4
エネルギーソリューション事業	2,563	10.5
情報・光応用検査機器事業	4,395	14.2
報告セグメント計	91,317	5.8
その他の事業		
合計	91,317	5.8

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	57,157	0.1%	44,300	+11.3
計量事業	30,591	+3.6%	2,239	27.9
エネルギーソリューション事業	2,503	+16.4%	1,143	+4.3
情報・光応用検査機器事業	3,497	23.5%	1,705	34.8
報告セグメント計	93,751	+0.3%	49,389	+5.9
その他の事業	2,330	6.8%	508	+130.5
合計	96,081	+0.1%	49,897	+6.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	52,668	1.7
計量事業	30,361	+2.4
エネルギーソリューション事業	2,456	12.1
情報・光応用検査機器事業	4,410	13.0
報告セグメント計	89,896	1.3
その他の事業	2,043	10.4
合計	91,939	1.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東京電力パワーグリッド(株)	40,387	43.3	43,235	47.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ422百万円増加し、101,015百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金、電子記録債権が減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ658百万円減少し、48,487百万円となりました。これは主に借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金、退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,081百万円増加し、52,528百万円となりました。これは主に配当金の支払いによる減少があったものの、退職給付に係る調整累計額の増加及びに親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は91,939百万円(前年同期比1.5%減)となり、前連結会計年度に比べて1,401百万円減少いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は19,129百万円(前年同期比4.4%増)となりました。売上総利益率は前連結会計年度比1.2%増加し、20.8%となりました。これは主に機種構成の変動と原価低減によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、売上総利益の増加とカイゼン活動やテレワーク推進等による販売費及び一般管理費の減少により、3,382百万円(前年同期比45.7%増)となりました。

なお、営業利益率は前連結会計年度比1.2%増加し、3.7%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度における為替差損の計上の反動等により、3,402百万円(前年同期比51.0%増)となりました。

なお、経常利益率は前連結会計年度比1.3%増加し、3.7%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の増加及び繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加により、1,408百万円(前年同期比67.0%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の資金調達につきましては、経常的な運転資金を金融機関からの借入金にて調達しておりますが、特筆すべき重要な事項はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業別あるいは会社を1つの単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の評価においては、合理的な事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを慎重に見積っておりますが、経営環境や市場環境の変化により収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(b) 投資の減損

当社グループが保有する投資有価証券には、非上場会社の株式が含まれております。非上場会社の株式の評価においては、実質価額と取得価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合に減損処理の要否を検討しております。経営環境や市場環境の変化により、将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。なお、重要な会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(c) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得見込額や実行可能なタックス・プランニングを慎重に検討し計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、合理的な事業計画に基づいて課税所得の発生時期及び金額を見積っておりますが、経営環境や市場環境の変化により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、電力ネットワークをトータルにサポートするNO.1企業を目指し、「お客さまと共に新たな価値を創造します」「ものづくりを究めます」「限りない変革への挑戦を続けます」の企業理念に基づいて、これまで蓄積してきた計測・伝送・制御の技術をベースとして販売部門・研究開発部門の密接な連携のもとに行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,001百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

なお、研究開発費の総額には、各セグメントに配分できない研究開発費として、各セグメントに共通的な基盤技術である構造や系統、熱・流体等の数値解析技術、高電圧大電流試験・評価技術、各材料の分析・評価技術等の研究開発費用426百万円が含まれております。

(1) 電力機器事業

変圧器関連では、機器の軽量化と過負荷運転に対応可能な配電用変電所向け66kV-20MVA窒素密封形変圧器を開発しました。

開閉装置関連では、機器の軽量化と省メンテナンス化などにより既設機器の更新にも最適に対応できる72/84kVタンク形ガス遮断器を開発しました。

保護制御装置関連では、電力インフラ機器の制御のデジタル化と国際標準であるIEC61850に準拠した製品開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は1,424百万円であります。

(2) 計量事業

電力会社向けスマートメーターでは、継続的に競争力強化に対応できる製品開発を行っています。

変成器関連では、海外調達品の適用などで競争力を強化した、6kV屋外用モールド変成器を開発し、販売を開始しました。

当事業に係る研究開発費は682百万円であります。

(3) エネルギーソリューション事業

自動検針システム関連では、電力量データを収集する方式としてPLC (Power Line Communication) 方式を採用しています。新たに無線 (LTE-M) 通信方式を適用した通信ユニットを開発し、販売を開始しました。

パワーエレクトロニクス関連では、EV (電気自動車) 用急速充電器に通信機能を搭載し遠隔管理機能を付加したモデルを開発しました。また、2台のEVを同時に充電できる大容量急速充電器の開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は341百万円であります。

(4) 情報・光応用検査機器事業

大手半導体メーカーが量産化を決めた次世代パッケージ基板に対応した、従来機種に比べて同等以上の検査精度・速度を有するバンブ検査装置を開発し、販売を開始しました。

当事業に係る研究開発費は86百万円であります。

(5) その他の事業

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が進める「水素社会構築技術開発事業 / 水素エネルギーシステム技術開発 / CO2フリーの水素社会構築を目指したP2Gシステム技術開発」に参画し、実証設備として受変電設備（高圧・特高）の設置を行うと共に、開発・構築したP2Gエネルギーマネジメントの管理下で再生可能エネルギーを利用した水素製造を開始しました。製造した水素の輸送・貯蔵、利用まで含めた総合的なバリューチェーンにわたるビジネスシステムの実用化に向けた基盤的技術の確立を目指します。

本研究開発事業の受託を通して再生可能エネルギーの促進に取り組んでおり、当事業に係る研究開発費は40百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、中核事業である電力機器事業及び計量事業への投資に重点を置き、生産設備の増強、合理化及び製品の信頼性向上等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,926百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	主な設備投資の内容
電力機器事業	471	制御機器関連設備の新設 等
計量事業	721	変成器、電力量計の生産設備 等
エネルギーソリューション事業	29	充電インフラ生産設備 等
情報・光応用検査機器事業	31	三次元検査装置の生産設備 等
その他の事業	62	賃貸ビルの改修 等
全社（共通）	608	システム導入整備 等

- (注) 1. 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く。）への投資も含まれております。
2. 設備投資額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
蓮田事業所 (埼玉県蓮田市)	電力機器事業 計量事業 エネルギーソ リューション事業 全社(共通)	変成器、開閉器、 配電用制御機器、 計器、エネルギー計 測・制御機器等の生 産設備、研究開発設 備、情報関連設備等	4,726	689	8,878 (265)	704	14,999	485
小山事業所 (栃木県小山市)	電力機器事業 エネルギーソ リューション事業 全社(共通)	変圧器、開閉装置、 監視制御システム、 研究開発設備、情報 関連設備等	2,775	973	3,225 (330)	651	7,626	730
オーバルコート 大崎マークイ ースト (東京都品川区)	その他	賃貸オフィスビル	2,898	17	3,822 (2)	1,318	8,056	
名古屋センター (愛知県あま市)	全社(共通)	名古屋地区 管理業務設備	320	4	1,546 (31)	25	1,897	53

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産（のれんを除く。）」の合計額であります。
2. 蓮田事業所の「その他」の主な内訳は基幹システムであります。
3. オーバルコート大崎マークイーストは上記の他、当社グループ以外から土地1千㎡を賃借しており、賃借料は35百万円であります。
4. オーバルコート大崎マークイーストの「その他」の主な内訳は借地権であります。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東光東芝メーターシステムズ(株)	本社工場 (埼玉県蓮田市)	計量事業	計器等の生産設備等	0	0	()	0	0	237

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産(のれんを除く。)」の合計額であります。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設・改修

経常的な設備新設・改修等を除き、重要な設備新設・改修等の計画はありません。

(2) 除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,276,305	16,276,305	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,276,305	16,276,305		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日	16,276	16,276	8,000	8,000	2,000	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2012年10月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社の共同株式移転により当社を設立したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	39	118	90	17	9,625	9,919	
所有株式数(単元)		28,592	4,728	61,460	18,106	117	48,502	161,505	125,805
所有株式数の割合(%)		17.70	2.93	38.06	11.21	0.07	30.03	100.00	

- (注) 1. 自己株式59,058株は「個人その他」に590単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式812単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	5,671	34.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	652	4.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	288	1.78
東光高岳従業員持株会	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	281	1.73
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	209	1.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	1.23
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	196	1.20
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	1.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	154	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	149	0.92
計	-	7,982	49.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,091,500	160,915	
単元未満株式	普通株式 125,805		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,276,305		
総株主の議決権		160,915	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権 3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式81,200株(議決権812個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東光高岳	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	59,000		59,000	0.36
計		59,000		59,000	0.36

(注) 株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式81,200株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

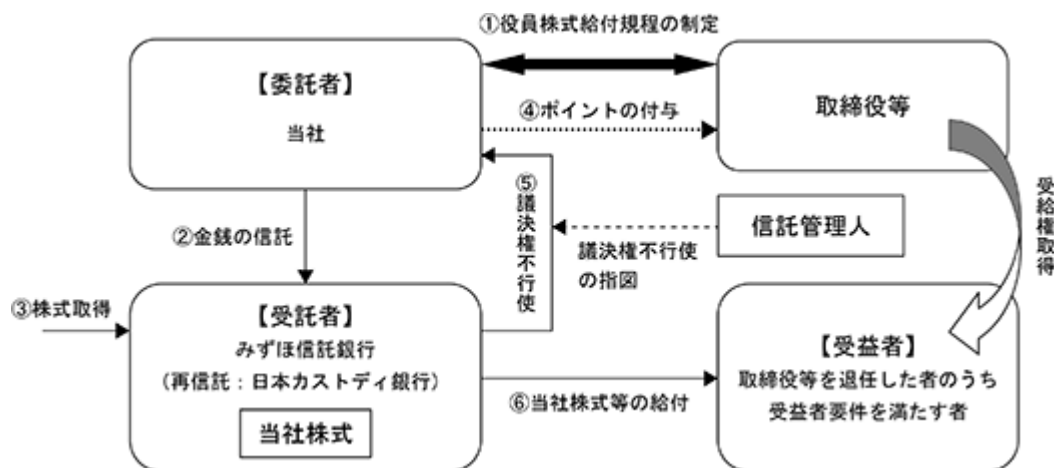
業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2017年6月26日開催の第5回定時株主総会に付議し、同定時株主総会において承認されました。

その後、2020年6月29日開催の第8回定時株主総会において、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度に係る取締役の報酬枠を改めて設定すること、また、2021年6月28日開催の第9回定時株主総会において、会社法の一部改正(令和元年法律第70号)に伴い、報酬枠を改めて設定することについてそれぞれの定時株主総会に付議し、承認されました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等(取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員のことをいう、以下同じ。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



< 本制度の仕組み >

当社は、第9回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、同定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しております。

当社は、同定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 役員に給付する予定の株式の総数又は総額

当社は179百万円を抛出し、株式給付信託口が当社株式を95,700株取得しております。なお、有価証券報告書提出日現在の当該株式の残高は81,200株であります。

(3) 株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	652	845,584
当期間における取得自己株式	79	122,917

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数(注)1,2	59,058		59,137	

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行(株)の再信託受託者である(株)日本カस्टディ銀行(信託E口)所有の当社株式は含まれておりません。

なお、(株)日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施が株主各位のご期待に応える基本と認識しており、財務体質の強化等経営基盤の安定確保に努めながら、中間配当と期末配当の年2回の継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。

また、内部留保につきましては、今後の競争力の維持・強化と積極的事業展開に備え、必要な設備投資や研究開発等に活用することとしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、この方針に基づき、業績の状況、経営環境等を勘案し、1株当たり50円(うち中間配当金25円)としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	405	25.00
2021年6月28日 定時株主総会決議	405	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業としての信頼を確立し、継続的に価値を創造していくことが社会的責任を果たしていくために必要であると考えことから、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けており、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図ることにより、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会における機動的な意思決定、議論の活性化及び社外取締役の十分な機能発揮等を図るとともに、取締役会への監督機能を強化することで当社の企業価値を向上させることを目的に、コーポレート・ガバナンスの体制として監査等委員会設置会社を選択しております。

取締役会は取締役10名で構成され、原則月1回、また必要に応じて適時開催され、経営全般に関する重要事項等を審議決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、当社は執行役員制度を採用しており、代表取締役及び執行役員が効率的・機動的な業務執行を行っております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、原則月1回、また必要に応じて適時開催するとともに、内部監査部及び会計監査人と監査結果について意見交換会等を開催し相互連携を図りながら、適法性・妥当性の観点から取締役の職務執行を監査・監督しております。

社外取締役については6名選任しており、経営に関する豊富な経験と幅広い知見、専門性の高い業務経験等に基づき、取締役会における適切な意思決定のための助言等を行うとともに、取締役の職務執行についての監査・監視・監督機能の向上を、その役割として期待し選任しております。

また、独立社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役及び執行役員の指名、報酬、後継者育成計画に関する諮問機関として設置する指名・報酬委員会の委員となり、代表取締役が決定又は取締役会が決議する指名、報酬、後継者育成計画に関する事項に係る諮問に対して、助言・提言を行っております。

当社は、この体制のもと法令等を遵守した上での的確かつ迅速な意思決定、企業倫理の徹底、効率的な会社運営を実施しております。

取締役会の構成員（2021年6月28日現在）

地位	氏名
代表取締役社長（議長）	一ノ瀬 貴士
取締役専務執行役員	藤井 威徳
取締役常務執行役員	若山 達也
社外取締役	金子 禎則
社外取締役	亀山 晴信
社外取締役	三島 康博
社外取締役	植村 明
取締役（常勤監査等委員）	黒澤 義則
社外取締役（監査等委員）	武谷 典昭
社外取締役（監査等委員）	高田 裕一郎

監査等委員会の構成員（2021年6月28日現在）

地位	氏名
常勤監査等委員（議長）	黒澤 義則
監査等委員	武谷 典昭
監査等委員	高田 裕一郎

指名・報酬委員会の構成員（2021年6月28日現在）

地位	氏名
代表取締役社長（議長）	一ノ瀬 貴士
社外取締役	亀山 晴信
社外取締役	三島 康博
社外取締役	植村 明

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備することを取締役会にて決議し、これに基づき内部統制システムを整備、運用しております。

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「東光高岳グループ企業行動憲章」を定める。取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督する。また「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「企業倫理委員会」により、コンプライアンスの徹底を図る。
 - (2) 取締役会は、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
 - (3) 取締役会の機能を補佐し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常勤の取締役を中心に構成する経営会議を設置する。経営会議は原則として毎週1回、または必要に応じて開催し、経営の重要事項について審議する。
 - (4) 取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。
- 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る取締役会議事録や稟議書等の保存及び管理については、法令及び社内規程に従い文書または電子媒体に記録・保存し、適切に管理する。
 - (2) 取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- 3．当社のリスク管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業全般に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握・評価し、重大な損失の発生防止に努める。また「リスク管理規程」により、グループ全体のリスク管理に適切に対応する。
 - (2) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。
 - (3) リスク管理体制の有効性については、内部監査部が定期的にまた必要に応じて監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、必要な改善を図る。
- 4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、効率的な業務運営のために、経営上の重要事項について取締役会その他経営会議において適宜審議・決定する。
 - (2) 取締役会その他経営会議において審議・決定された経営上の重要事項については、その進捗状況等について経営会議へ報告し、必要に応じて取締役会へ報告する。
 - (3) 経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において各執行役員の業務分担を決定する。
 - (4) 職制及び業務分掌等を定めた「組織規程」により、業務の執行を組織的かつ効率的に実施する。
- 5．当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、全ての従業員が「東光高岳グループ企業行動憲章」を遵守するよう、その徹底と定着を図る。
 - (2) コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため内部通報に関する社内規程を整備し、適正に運用する。法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、迅速かつ適切に対応する。
 - (3) 業務の適正を確保するため「内部監査部」を設置する。内部監査部は、定期的にまた必要に応じて従業員の職務執行状況について監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ必要な改善を図る。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社の取締役及び従業員等の業務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の経営に関する重要事項は、当社取締役会または経営会議において報告・審議を行うとともに、「グループ会社管理規程」により、グループ会社は業務執行について定期的に報告する。

ロ. グループ会社のリスク管理に関する規程その他の体制

グループ大の「リスク管理規程」により、グループ会社のリスク管理に適切に対応する。また、グループ会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、当社の「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役とグループ会社取締役が意見交換を行うこと等により、グループ会社の経営状況を把握し、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。

ニ. グループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「東光高岳グループ企業行動憲章」にグループとして目指すべき方向性及び目標等を示し、グループ全体で業務の適正確保及びコンプライアンスへの取り組みを推進する。

(2) グループ会社の取締役及び従業員が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、当社の内部監査部は、グループ会社の業務が適正に執行されているかどうかについて、定期的または必要に応じて監査を実施する。

7. 監査等委員会を補助すべき従業員等に関する体制及びその従業員等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(1) 取締役は、監査等委員会を補助する従業員等を配置する。

(2) 上記(1)の監査等委員会を補助する従業員等は、監査等委員会の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得る。

8. 監査等委員会を補助する従業員等に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

監査等委員会を補助する従業員等が取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を維持・継続できる体制を構築する。

9. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、会社に重大な影響を与える問題については、直ちに監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会の求める事項について必要な報告を行う。

ロ. グループ会社の取締役及び従業員等が監査等委員会に報告するための体制

グループ会社の取締役及び従業員等は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反または東光高岳グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、グループ大の「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、遅滞なく監査等委員会へ報告する。

10. 報告した者が当該報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等へ報告したことを理由に、不利益な取扱いを受けることのないよう、「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「企業倫理相談窓口規程」により、通報者への保護・守秘義務等を確保する。

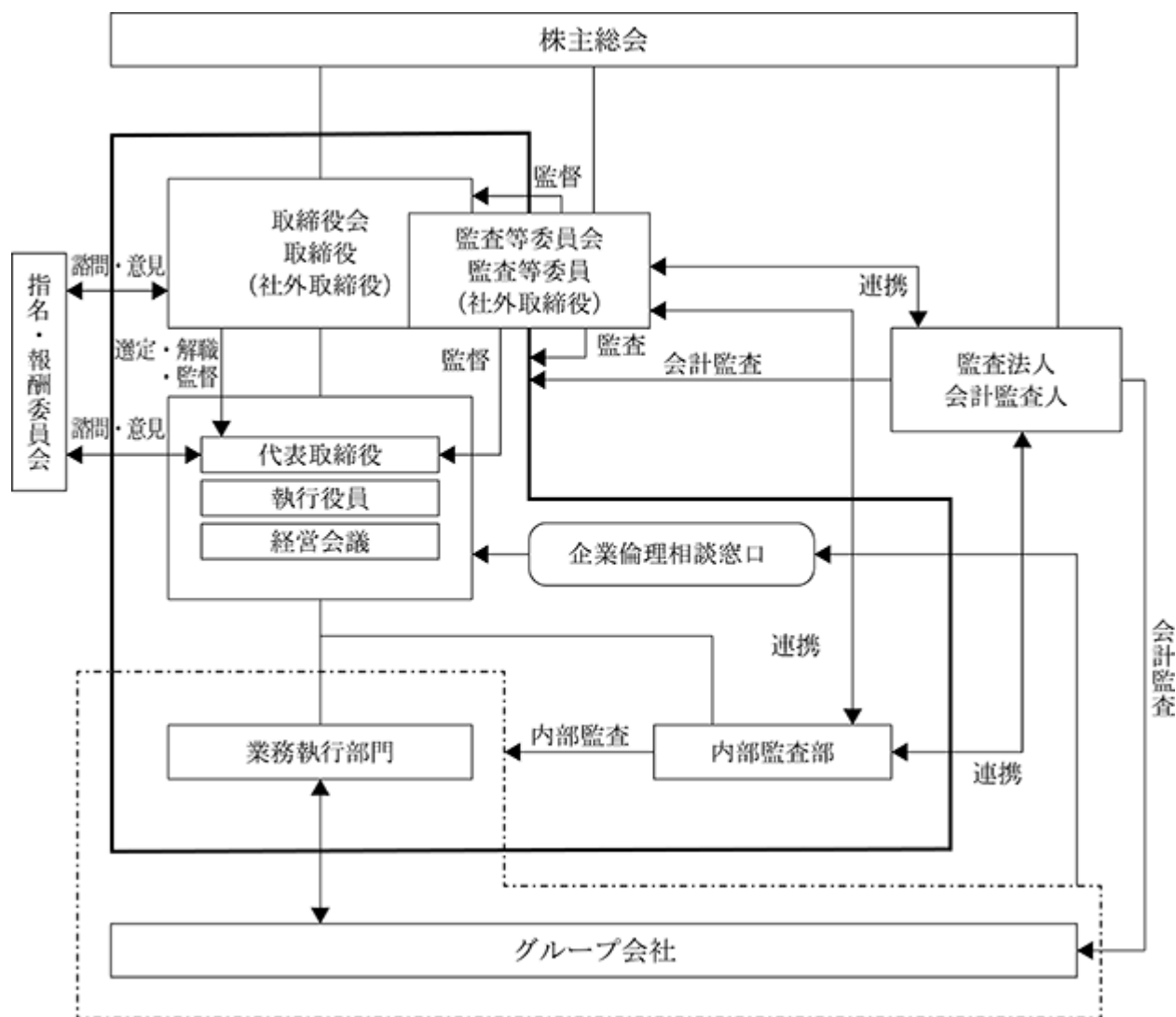
11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要とする費用の前払や償還等、費用処理に係る手続きを定める。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員が取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員と定期的に意見の交換を行う体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査人が監査等委員会と連携を図るための環境を整える等、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第423条第1項の責任について、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
代表取締役社長	一ノ瀬 貴 士	1962年 9月27日	2010年 7月 東京電力株式会社東京支店設備部長 2011年 9月 同社東京支店渋谷支社長 2014年 6月 東電タウンプランニング株式会社代表取締役社長 (東京電力株式会社より出向) 2017年 6月 東京電力ホールディングス株式会社内部監査室長 2018年 4月 同社執行役員内部監査室長 2019年 4月 同社執行役員稼ぐ力創造ユニット組織・労務人事室長 2021年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	(2)
取締役	藤 井 威 徳	1956年 9月17日	1979年 4月 株式会社高岳製作所入社 2010年 6月 同社常務取締役技術開発本部長 2011年 6月 同社代表取締役常務取締役技術開発本部長 2012年 6月 同社常勤監査役 2012年10月 当社常勤監査役 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注4)	61 (39)
取締役	若 山 達 也	1961年 8月25日	1986年 4月 株式会社高岳製作所入社 2013年 6月 同社九州支社長 2014年 4月 当社九州支社長兼同社会インフラ営業グループマネージャー 2015年 6月 当社中部支社長 2017年 6月 当社経営企画部長 2018年 6月 当社執行役員経営企画部長 2020年 6月 当社常務執行役員経営企画部長 2021年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長(現任)	(注4)	21 (23)
取締役	金 子 禎 則	1963年 5月17日	2013年 7月 東京電力株式会社多摩支店武蔵野支社長 2015年 7月 同社パワーグリッド・カンパニー経営企画室長兼経営企画ユニット企画室 2016年 4月 東京電力パワーグリッド株式会社取締役副社長経営改革担当兼経営企画室長 2016年 6月 同社取締役副社長経営改革担当 2017年 6月 東京電力ホールディングス株式会社取締役指名委員会委員 " 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長(現任) " 当社取締役(現任)	(注4)	()

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役	龜山晴信	1959年5月15日	1992年4月 1997年4月 2005年6月 2007年6月 2010年4月 2012年10月 2013年6月 2013年10月 2021年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 龜山晴信法律事務所 (現 龜山総合法律事務所)開設(現任) 一般財団法人共立国際交流奨学財団監事(現任) 株式会社小森コーポレーション監査役 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 当社取締役(現任) 株式会社小森コーポレーション取締役(現任) ソマール株式会社監査役(現任) 株式会社やまびこ監査役(現任)	(注4)	13 ()
取締役	三島康博	1950年10月11日	1999年1月 2002年1月 2009年5月 2009年6月 2016年6月 "	トヨタ自動車株式会社堤工場成形部部長 タイ国トヨタ自動車株式会社上級副社長 フタバ産業株式会社常勤顧問 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任)	(注4)	18 ()
取締役	植村明	1954年9月19日	2008年4月 2009年4月 2010年4月 2010年5月 2019年6月 2020年6月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)執行役産業システム事業部長 同社執行役通信・産業システム事業部長 日本証券テクノロジー株式会社副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任)	(注4)	()
取締役 常勤監査等委員	黒澤義則	1959年3月8日	1981年4月 2011年6月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2020年6月	東光電気株式会社入社 同社理事埼玉事業所長兼資材部長 当社取締役埼玉事業所長兼経営統合準備室長代理 同社取締役埼玉事業所長兼埼玉総務部長兼経営統合準備室長代理 同社取締役企画部長兼経営統合準備室長代理 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員労務人事部長 当社常勤監査役 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注5)	107 ()

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役 監査等委員	武谷典昭	1959年10月13日	2013年6月	東京電力株式会社経理部長	(注5)	47 ()
			"	当社監査役		
			"	株式会社高岳製作所監査役		
			"	東光電気株式会社監査役		
			2015年6月	東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)常務執行役グループ事業担当		
			2016年4月	同社常務執行役経営企画ユニット経理室長		
			2016年6月	同社常務執行役		
			2017年6月	同社取締役監査等委員会委員		
"	当社監査役					
2019年6月	東電設計株式会社取締役会長(現任)					
2020年6月	当社取締役監査等委員(現任)					
取締役 監査等委員	高田裕一郎	1954年8月8日	2008年4月	株式会社三井住友銀行常務執行役員本店営業本部本店営業第一、第二、第三部担当	(注5)	3 ()
			2009年10月	日興コーポリアル証券株式会社取締役副社長		
			2011年4月	SMB C日興証券株式会社取締役副社長		
			2012年4月	さくら情報システム株式会社代表取締役会長		
			2016年6月	当社監査役		
			2018年6月	芝浦メカトロニクス株式会社取締役(現任)		
			2020年6月	当社取締役監査等委員(現任)		
合計						270 (64)

- (注) 1. 取締役金子禎則、亀山晴信、三島康博及び植村明は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員武谷典昭及び高田裕一郎は、社外取締役であります。
3. 取締役亀山晴信、三島康博及び植村明並びに取締役監査等委員高田裕一郎は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役監査等委員の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査等委員である社外取締役の員数が法定の員数を欠くこととなる事態に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠取締役として、亀山晴信を選任しております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)は4名、監査等委員である社外取締役は2名であり、それぞれの社外取締役と当社の関係は、以下の表の通りです。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員については、同取引所の独立性の判断基準に従い選定しております。

・社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
金子 禎則	東京電力ホールディングス株式会社に在籍していた経験があり、同社と当社の間には、従業員の出向受入等の関係があります。また、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社の間には、役員の兼任及び従業員の出向受入等の関係があります。	東京電力ホールディングス株式会社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社における当社の議決権所有比率は35.2%であります。	東京電力ホールディングス株式会社と当社の間には、電力設備・機器販売等の関係があり、同社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社は主要な営業上の取引先であります。 (当連結会計年度の連結売上高に占める割合は47.0%であります。)	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
亀山 晴信	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
三島 康博	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
植村 明	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。

・監査等委員である社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
武谷 典昭	東京電力ホールディングス株式会社に在籍していた経験があり、同社と当社の間には、従業員の出向受入等の関係があります。	東京電力ホールディングス株式会社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社における当社の議決権所有比率は35.2%であります。	東京電力ホールディングス株式会社と当社の間には、電力設備・機器販売等の関係があり、同社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社は主要な営業上の取引先であります。 (当連結会計年度の連結売上高に占める割合は47.0%であります。)	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
高田裕一郎	当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行に在籍していました。	株式会社三井住友銀行における当社の議決権所有比率は、0.5%であります。	株式会社三井住友銀行は当社の主要な借入先であります。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等により厳正な監視・監督を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等により厳正な監査・監督を実施しております。

監査等委員である取締役は、会計監査人及び内部監査部とそれぞれ定期的な会合のほか、必要に応じて随時会合を開催し、その席上で、監査の実効性を高めるための相互連携を図ることを目的に、監査計画やその実施状況等について意見交換を実施しております。

また、会計監査人と内部監査部についても随時意見交換会等を開催し、相互連携を図っております。

(選任状況に関する考え方)

社外役員候補者については、会社法第2条第15号に定める要件並びに東京証券取引所の独立性基準に基づき、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定しております。なお、独立性基準のうち「主要な取引先」については以下の通りとし、業務執行者（業務執行取締役、使用人）に加えて社外取締役以外の非業務執行取締役でないことも独立性を判断する基準といたします。

主要な取引先

(1) 「当社を主要な取引先とする者」:

- ・取引先の売上高又は仕入高の10%以上を当社が占める場合の当該取引先

(2) 「当社の主要な取引先」:

- ・当社の売上高又は仕入高の10%以上を占める取引先
- ・当社が借入を行っている金融機関であって、その借入残高が当社総資産の1%以上を占める金融機関

・社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）

氏名	重要な兼職の状況	当該社外取締役を選任している理由等
金子 禎則	東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長	東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、電力業界に関する高い専門性、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。
亀山 晴信	亀山総合法律事務所弁護士株式会社小森コーポレーション社外取締役 ソマール株式会社社外監査役株式会社やまびこ社外監査役	弁護士としての豊富な経験・法律に関する幅広い知見等を有することから、法的観点に基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
三島 康博		フタバ産業株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、製造業の企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
植村 明		日本証券テクノロジー株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、IT業界に関する高い専門性、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

・監査等委員である社外取締役

氏名	重要な兼職の状況	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由等
武谷 典昭	東電設計株式会社取締役会長	東京電力ホールディングス株式会社の取締役監査委員会委員を歴任するなど、企業経営・監査全般に関する豊富な経験・幅広い知見等を有し、また、同社の経理部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、監査等委員である社外取締役として当社から就任を依頼しております。
高田裕一郎	芝浦メカトロニクス株式会社社外取締役	さくら情報システム株式会社の代表取締役会長を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験・幅広い知見等を有し、また、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、監査等委員である社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き >

監査等委員である取締役は3名であり、監査等委員の職務を補助する者として、監査特命役員を1名（専属）、使用人を1名（兼務）選任しております。各監査等委員である取締役の氏名等は以下の通りとなります。

氏名	常勤 / 非常勤	社内 / 社外
黒澤 義則	常勤	社内
武谷 典昭	非常勤	社外
高田 裕一郎	非常勤	社外

（注1）武谷典昭は、東京電力株式会社の経理部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注2）高田裕一郎は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注3）各監査等委員の経歴は「(2) 役員状況 役員の一覧」に記載の通りであります。

監査等委員会は、監査等委員間の協議等を行うため、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席する等、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検し、健全な会社運営及び社内における経営方針等の展開と浸透度の面から必要に応じて経営層に意見を表明いたします。また、会計監査人との連携を密にすることで監査の効率を高め、当社の業務や財産状況の確認を通じて、適法性や妥当性の詳細な監査を実施いたします。

< 監査等委員会並びに監査役会の活動状況 >

監査等委員会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催することとしており、当事業年度は11回開催いたしました。各監査役の出席状況は以下の通りとなります。

氏名	常勤 / 非常勤	出席回数
黒澤 義則	常勤	11回
武谷 典昭	非常勤	11回
高田 裕一郎	非常勤	11回

監査等委員会は、主に、当事業年度事業計画の諸施策の取組み状況、内部統制システムの実効性向上に向けた取組み状況及び法令順守、安全・品質の確保、リスク対応への取組み状況等について検討を行い、適法性や妥当性の詳細な監査を実施いたしました。

常勤監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席の他、重要な決裁書類や月次決算書類の回覧、事業本部や子会社への往査などの活動を通じ、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検いたしました。

非常勤監査等委員は、取締役会・監査等委員会等において、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等に基づいた厳正な監査・監督の観点から適宜意見を表明いたしました。

また、2020年6月29日に開催の第8回定時株主総会において定款変更の決議がされたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査役会は原則月1回開催していたほか、必要に応じて臨時に開催することとしており、当事業年度は2回開催いたしました。各監査役の出席状況は以下の通りとなります。

氏名	常勤 / 非常勤	出席回数
黒澤 義則	常勤	2回
早稲倉 嘉宏	常勤	2回
武谷 典昭	非常勤	2回
高田 裕一郎	非常勤	2回

(注) 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、黒澤義則、早稲倉嘉宏、武谷典昭及び高田裕一郎の4氏は任期満了により監査役を退任し、このうち黒澤義則、武谷典昭及び高田裕一郎の3氏が監査等委員である取締役就任しております。

監査役会は、主に、内部統制システムの整備・運用状況（財務報告に係る内部統制や内部統制システム全般の実効性等）や重点監査項目（取締役の職務執行に関し経営上重要なリスクへの対応状況や中期経営計画達成に向けた取組み状況等）等について検討を行い、適法性及び妥当性の詳細な監査を実施いたしました。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議への出席の他、重要な決裁書類や月次決算書類の回覧、子会社への往査などの活動を通じ、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検いたしました。

非常勤監査役は、取締役会・監査役会等において、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見に基づいた厳正な監査の観点から適宜意見を表明いたしました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査部6名が中心となり、内部統制活動の状況について定期的かつ必要に応じて監査を行っております。内部監査の結果については、定期的開催される経営会議において報告され、所要の改善措置が図られております。なお、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人は、監査結果について意見交換等により、相互連携を図ります。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b) 継続監査期間

39年間

c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松島 康治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 勇人

d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士10名、その他21名となっております。

e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社はアーク有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。会計監査人は資料の収集・分析、経営者・実務担当者からの聴取等を通じて当社の会計監査を行い、必要に応じて適時に当社に意見を述べております。

アーク有限責任監査法人は、当社を含めた当社グループの会計業務全般及び財務報告に係る内部統制に精通していることから、有効な会計監査の実施が期待できると判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と監査等委員会が判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案するものとしております。

f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人評価・選定基準」に従い、アーク有限責任監査法人の評価を実施した結果、評価基準の各項目を満たしていると判断しております。

なお、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人は、監査結果について意見交換等により、相互連携を図っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		49	
連結子会社	2		2	
計	51		51	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON International) に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は監査予定日数、当社グループの規模等を総合的に鑑み、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意をした理由

監査等委員会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、第8回定時株主総会(2020年6月29日開催)で決議された報酬年額以内で、取締役会で協議し決定いたします（同定時株主総会終結時の取締役の員数は7名）。

上記に加え当社は、社外取締役を除く取締役について、2017年6月26日開催の第5回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いただいております。その後、2020年6月29日開催の第8回定時株主総会において、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬枠を改めて設定すること、また、2021年6月28日開催の第9回定時株主総会において、会社法の一部改正（令和元年法律第70号）に伴い、報酬枠を改めて設定することについてそれぞれの定時株主総会に付議し、決議いただきました（第9回定時株主総会終結時の本制度の対象となる取締役の員数は3名）。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、第8回定時株主総会(2020年6月29日開催)で決議された報酬年額以内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします（同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名）。

なお、2021年3月26日開催の取締役会の決議により、2021年6月28日付で取締役の報酬等に関する決定方針を変更しております。

(取締役報酬の構成)

<2021年6月28日付変更前>

- ・監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の報酬については、業績連動報酬以外の報酬である金銭固定報酬と業績連動報酬である金銭変動報酬、株式報酬の3つより構成されております。また、社外取締役の報酬については金銭固定報酬となっております。
- ・監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の報酬については、当社が株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併した2015年3月期を基準年度とし、当該事業年度の業績を反映のうえ決定した2016年3月期の取締役報酬を「基準報酬額」とし、この基準報酬額の約60%を最低保証額として金銭固定報酬としております。
- ・基準報酬額の金銭固定報酬以外の約40%の変動部分を業績連動報酬(金銭変動報酬、株式報酬)とし、業績の結果に応じて増減させる仕組みとしております。
- ・各地位群(社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員)のいずれにおいても、報酬構成割合は、金銭固定報酬60%：金銭変動報酬30%：株式報酬10%を目安とします。なお、構成割合は業績等の状況に応じて変動いたします。

<2021年6月28日付変更後>

(取締役報酬の構成)と下記(取締役報酬の計算単位)を集約し、(取締役報酬の構成及び計算単位)とする。

- ・監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の報酬については、業績連動報酬以外の報酬である金銭固定報酬と業績連動報酬である金銭変動報酬、株式報酬の3つより構成されております。また、社外取締役の報酬については金銭固定報酬となっております。
- ・監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の金銭報酬については、各地位群(社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員)毎に基準報酬額を定めており、この基準報酬額の約70%を最低保証額として金銭固定報酬としております。
- ・基準報酬額の金銭固定報酬以外の約30%の変動部分を金銭変動報酬とし、全社業績及び個人業績の結果に応じて増減させる仕組みとしております。
- ・各地位群(社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員)のいずれにおいても、報酬構成割合は、金銭固定報酬60%：金銭変動報酬30%：株式報酬10%を目安とします。なお、構成割合は業績等の状況に応じて変動いたします。

(取締役報酬の計算単位)

<2021年6月28日付変更前>

- ・基準報酬額については、各地位群毎(社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員)に定めており、これに予め定められた指標の増減等を変動部分に反映させ、員数の変動など所要の調整を行ったうえで地位群毎の報酬総額を決定しております。
- ・また、算出された地位群毎の報酬総額を当該群に属する役員等の個々人の業績により同一群内で配分しております。

<2021年6月28日付変更後>

上記(取締役報酬の構成)を集約し、(取締役報酬の構成及び計算単位)とする。

(業績連動報酬算出のための指標と算定方法)

<2021年6月28日付変更前>

- ・金銭変動報酬については、各事業年度における計画の着実な達成、収益の拡大といった短期インセンティブとなることを目的として、基準年度に対する連結売上高、連結営業利益の増減に中期経営計画の達成度を加味して決定しております。
- ・株式報酬については、持続的成長、企業価値向上といった中長期のインセンティブとすることや株主との利益意識の共有を目的として、業績連動報酬の一部を株式にて支給しております。

<2021年6月28日付変更後>

- ・金銭変動報酬については、各事業年度における計画の着実な達成、収益の拡大といった短期インセンティブとなることを目的として、全社業績及び個人業績の結果に応じて増減させる仕組みとしております。
- ・全社業績部分については、当初計画及び前年度に対する連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の増減に応じて算出しております。
- ・個人業績部分については、取締役各個人が設定した業績目標に対する業績評価に基づき算出しております。
- ・株式報酬については、持続的成長、企業価値向上といった中長期のインセンティブとすることや株主との利益意識の共有を目的として、業績連動報酬の一部を株式にて支給してしております。
- ・2021年3月期における業績連動報酬に係る指標である連結売上高の当初計画の目標は92,000百万円、実績は91,939百万円であり、連結営業利益の当初計画の目標は2,300百万円、実績は3,382百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益の当初計画の目標は1,100百万円、実績は1,408百万円であります。
- ・2022年3月期における業績連動報酬に係る指標である連結売上高の当初計画の目標は88,000百万円、連結営業利益の当初計画の目標は2,700百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の当初計画の目標は1,600百万円であります。

(取締役報酬額の決定)

<2021年6月28日付変更前>

- ・取締役の報酬(監査等委員である取締役を除く。)は、毎年6月下旬に開催の定時株主総会が終了した直後に開催される取締役会の決議によって委任を受けた代表取締役が毎年7月～翌年6月までの報酬額を決定いたします。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の算定方法については取締役会が決定権限を有しており、個々人の報酬額の配分については、株主総会で決議された報酬年額以内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定権限を有しております。
- ・当社は、代表取締役(複数の場合は1名を選定)及び独立社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)で構成する指名・報酬委員会を設置しており、指名・報酬委員会委員である代表取締役は、指名・報酬委員会に対して、地位群毎の報酬総額の算定結果、各個人への配分等について報告を行っております。
- ・また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の算定方法等の見直しに当たっては、予め指名・報酬委員会にて論議のうえ、取締役会または代表取締役による決定の際に指名・報酬委員会の意見を判断の要素としております。

<2021年6月28日付変更後>

- ・取締役の報酬(監査等委員である取締役を除く。)は、毎年6月下旬に開催の定時株主総会が終了した直後に開催される取締役会の決議によって委任を受けた代表取締役が毎年7月～翌年6月までの報酬額を決定いたします。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の算定方法については取締役会が決定権限を有しており、個々人の報酬額の配分については、株主総会で決議された報酬年額以内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定権限を有しております。
- ・当社は、代表取締役(複数の場合は1名を選定)及び独立社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)で構成する指名・報酬委員会を設置しており、指名・報酬委員会委員である代表取締役は、指名・報酬委員会に対して報酬総額(最大値)の算定結果の報告を行うとともに、各個人の業績評価、配分額について指名・報酬委員会の諮問を受けた上で決定しております。
- ・また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の算定方法等の見直しに当たっては、予め指名・報酬委員会にて論議のうえ、取締役会または代表取締役による決定の際に指名・報酬委員会の意見を判断の要素としております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項)

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の配分については、株主総会で決議された報酬年額以内で、取締役会の決議により武部俊郎氏にその決定権限を委任いたしました。同配分を決定した日における同氏の地位及び担当は以下の通りであります。

地位：代表取締役社長

担当：CKO(Chief Kaizen Officer)

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、同氏に同権限を委任しております。

同権限が同氏によって適切に行使されるように、同配分について同氏より指名・報酬委員会に報告を行い、確認

を受けることとしております。

上記手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法

1) 付与ポイントの算定方法

次の算式により算出されたポイントを取締役等に対し毎年の定時株主総会日または退任日に付与します。なお、1ポイント未満の端数がある場合は切捨てます。

付与ポイント数 = ポイント付与日における役位に応じた役位別ポイント(注1) × 評価対象期間(ポイント付与日の属する事業年度の直前事業年度)における業績に応じた業績評価係数(注2)

なお、役務対象期間(前年の定時株主総会終結時から当年の株主総会終結時までの期間)の途中で退任した場合は、期間に応じてポイントを按分計算します。

また、2021年3月26日開催の取締役会の決議により、2021年6月29日付で業績評価係数を変更しております。

(注1) 役位別ポイント

役位	ポイント
・ 役付取締役 ・ 取締役専務執行役員 ・ 専務執行役員	1,400
・ 取締役常務執行役員 ・ 常務執行役員	1,000
・ 執行役員	900

(注2) 業績評価係数

< 2021年6月29日付変更前 >

対前年比連結売上高	係数
125%以上	1.5
120% - 125%未満	1.4
115% - 120%未満	1.3
110% - 115%未満	1.2
105% - 110%未満	1.1
95% - 105%未満	1.0
90% - 95%未満	0.9
85% - 90%未満	0.8
80% - 85%未満	0.7
75% - 80%未満	0.6
75%未満	0.5

対前年比連結営業利益	係数
145%以上	1.5
135% - 145%未満	1.4
125% - 135%未満	1.3
115% - 125%未満	1.2
105% - 115%未満	1.1
95% - 105%未満	1.0
85% - 95%未満	0.9
75% - 85%未満	0.8
65% - 75%未満	0.7
55% - 65%未満	0.6
45% - 55%未満	0.5
35% - 45%未満	0.4
25% - 35%未満	0.3
15% - 25%未満	0.2
15%未満	0.1

業績評価係数 = の係数 × 0.5 + の係数 × 0.5

1. 事業年度中に退任でポイントを計算する場合は、退任日直前の確定した四半期連結累計期間の業績数値と前年同期を比較して、 の係数を決定します。
2. 評価対象期間の連結営業利益が0またはマイナスとなる場合は、 の係数を0とします。
3. 評価対象期間の連結営業利益がプラスであり、かつ評価対象期間の前年の連結営業利益が0またはマイナスとなる場合は、連結営業利益がプラスとなる直近の事業年度まで遡り、当該プラスの事業年度の連結営業利益と評価対象期間の連結営業利益を比較した数値を「対前年比連結営業利益」とみなし、 の係数を算出します。

< 2021年6月29日付変更後 >

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する当期純利益
評価対象期間の実績値	a	b	c
当初計画の目標値	d	e	f
前評価対象期間の実績値	g	h	i

対当初計画売上高係数 : a ÷ d
 対当初計画営業利益係数 : b ÷ e
 対当初計画純利益係数 : c ÷ f
 対前評価対象期間売上高係数 : a ÷ g
 対前評価対象期間営業利益係数 : b ÷ h
 対前評価対象期間純利益係数 : c ÷ i

算出した ~ の係数が2以上となる場合は、当該係数を2とする。

業績評価係数 = (+ + + + +) ÷ 6

(小数点第二位未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。)

1. 当初計画の目標値は、評価対象期間の前事業年度に係る有価証券報告書において、業績連動報酬に係る指標の目標値として記載した評価対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の数値とする。
2. 評価対象期間の実績値の連結営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益が0またはマイナスとなる場合は、 $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}}$ の係数を0とする。
3. 評価対象期間の実績値の連結営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益がプラスであり、かつ当初計画の目標値または前評価対象期間の実績値の同数値が0またはマイナスとなる場合は、同数値がプラスとなる直近の事業年度まで遡り、当該プラスの事業年度の同数値と評価対象期間の同数値で $\frac{\text{前年度実績値}}{\text{目標値}}$ の係数を算出する。

以上の計算により得られたポイントを退任日まで累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

2) 支給する当社株式等

・任期満了・会社都合により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付します。

イ 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 退任日までに累計されたポイント数 (以下「保有ポイント数」という。) \times 80% (単元株未満の端数は切り捨てる。)

ロ 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - イで給付された株式数に相当するポイント数) \times 退任日時における本株式の時価

・自己都合により役員を退任する場合

次の算式により「1ポイント」 = 「1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 退任日時におけるポイント数

(注) 時価とは、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあつては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

3) 第9期事業年度における役位別個人別の上限となる株式数

第9期事業年度を評価対象期間として算出される役位別個人別の上限となる株式数は以下の通りであります。

役位	上限となる株式数
・ 役付取締役 ・ 取締役専務執行役員 ・ 専務執行役員	2,100株
・ 取締役常務執行役員 ・ 常務執行役員	1,500株
・ 執行役員	1,350株

(注1) 上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。

(注2) 上記上限となる株式数は、第9期事業年度を評価対象期間として算出したものであり、(業績連動株式報酬制度) 1) 付与ポイントの算定方法に記載の業績評価係数のうち「2021年6月29日付変更前」の業績評価係数に基づき算出しております。

4) 留意事項

- ・業績連動型株式報酬の支給を受ける取締役は法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは、2021年6月29日以前は連結売上高及び連結営業利益、2021年6月29日以降は連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭固定報酬	業績連動報酬		
			金銭変動報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	100	60	30	9	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	14	14			1
監査役 (社外監査役を除く)	9	9			2
社外役員	27	27			6

(注) 株式報酬は業績連動型株式報酬制度による当該事業年度の費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の時価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社事業の円滑な運営、営業取引関係の維持に必要な最低限と判断される株式を保有しております。上記の保有目的に合致しているかの確認を定期的に行い、目的にかなわないと判断された銘柄については、含み益、配当等その資産価値を勘案のうえ純投資としての保有または売却を判断することで引き続き政策保有株縮減に努めていく方針のもと、取締役会において、政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済合理性等について報告しており、保有は適切であり、経済合理性にも沿っている旨確認されております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	191
非上場株式以外の株式	11	547

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	112

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	128,562	1,285,624	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	205	158		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	32,560	32,560	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	125	101		
那須電機鉄工(株)	7,500	7,500	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	84	55		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,400	15,400	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	61	40		
(株)りそなホールディングス	47,000	47,000	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (定量的な保有効果)(注)2	無(注)3
	21	15		
中部電力(株)	10,000	10,000	(保有目的)営業取引関係の維持。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	14	15		
北海道電力(株)	23,184	23,184	(保有目的)営業取引関係の維持。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	11	10		
関西電力(株)	8,579	8,579	(保有目的)営業取引関係の維持。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	10	10		
東北電力(株)	7,237	7,237	(保有目的)営業取引関係の維持。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	7	7		
北陸電力(株)	3,396	3,396	(保有目的)営業取引関係の維持。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2	2		
東日本旅客鉄道(株)	200	200	(保有目的)営業取引関係の維持。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	1	1		
(株)東京エネシス		123,141	(保有目的)営業取引関係の維持。 (定量的な保有効果)(注)2	無
		101		
前田建設工業(株)		7,943	(保有目的)営業取引関係の維持。 (定量的な保有効果)(注)2	有
		6		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において、政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済合理性等について検証しております。2021年4月の取締役会において、2021年3月31日を基準とした検証の結果、保有は適切であり、経済合理性にも沿っている旨確認されております。

3. 当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社が保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,741	15,122
受取手形及び売掛金	23,153	20,735
電子記録債権	2,507	1,331
商品及び製品	3,182	3,132
仕掛品	12,814	12,018
原材料及び貯蔵品	4,809	4,855
その他	908	1,339
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	56,108	58,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 32,612	1 32,545
減価償却累計額	20,018	20,595
建物及び構築物(純額)	12,594	11,950
機械装置及び運搬具	21,233	21,122
減価償却累計額	18,398	18,904
機械装置及び運搬具(純額)	2,834	2,217
工具、器具及び備品	11,288	11,212
減価償却累計額	10,519	10,681
工具、器具及び備品(純額)	768	530
土地	1 20,490	1 20,490
リース資産	18	17
減価償却累計額	7	10
リース資産(純額)	11	7
建設仮勘定	455	355
有形固定資産合計	37,154	35,551
無形固定資産		
その他	2,673	2,132
無形固定資産合計	2,673	2,132
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,823	2 2,717
長期貸付金	87	96
退職給付に係る資産	211	796
繰延税金資産	719	357
その他	2 814	2 834
投資その他の資産合計	4,656	4,802
固定資産合計	44,484	42,487
資産合計	100,592	101,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,322	12,961
電子記録債務	229	169
短期借入金	4 3,943	6,462
リース債務	4	4
未払法人税等	952	952
賞与引当金	1,744	1,998
その他	5,894	6,132
流動負債合計	28,091	28,680
固定負債		
長期借入金	3,572	3,100
リース債務	7	3
繰延税金負債	758	1,276
修繕引当金	1,184	1,234
環境対策引当金	240	225
製品保証引当金	1,104	927
役員株式給付引当金	63	83
退職給付に係る負債	13,305	12,132
その他	818	822
固定負債合計	21,054	19,806
負債合計	49,146	48,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	7,408	7,408
利益剰余金	32,969	33,566
自己株式	239	229
株主資本合計	48,137	48,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122	166
繰延ヘッジ損益	3	30
為替換算調整勘定	110	107
退職給付に係る調整累計額	843	127
その他の包括利益累計額合計	607	432
非支配株主持分	3,916	3,350
純資産合計	51,446	52,528
負債純資産合計	100,592	101,015

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	93,341	91,939
売上原価	1, 3 75,020	1, 3 72,809
売上総利益	18,320	19,129
販売費及び一般管理費	2, 3 15,998	2, 3 15,747
営業利益	2,321	3,382
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	34	36
設備賃貸料	84	81
電力販売収益	67	62
その他	47	46
営業外収益合計	237	229
営業外費用		
支払利息	61	65
為替差損	40	-
電力販売費用	30	28
持分法による投資損失	54	36
解体撤去費用	36	12
その他	81	66
営業外費用合計	305	208
経常利益	2,253	3,402
特別利益		
固定資産売却益	4 10	4 8
投資有価証券売却益	4	68
特別利益合計	15	76
特別損失		
固定資産廃棄損	5 80	5 89
減損損失	6 290	6 982
事務所移転費用	34	10
子会社株式評価損	7 118	-
出資金清算損	10	-
投資有価証券清算損	4	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
特別損失合計	539	1,082
税金等調整前当期純利益	1,728	2,396
法人税、住民税及び事業税	901	1,138
法人税等調整額	176	416
法人税等合計	1,078	1,554
当期純利益	650	842
非支配株主に帰属する当期純損失()	192	566
親会社株主に帰属する当期純利益	843	1,408

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	650	842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	44
繰延ヘッジ損益	6	27
為替換算調整勘定	16	4
退職給付に係る調整額	91	970
持分法適用会社に対する持分相当額	3	6
その他の包括利益合計	1, 2 257	1, 2 1,040
包括利益	393	1,883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	590	2,448
非支配株主に係る包括利益	197	565

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,408	32,936	248	48,096
当期変動額					
剰余金の配当			810		810
親会社株主に帰属する当期純利益			843		843
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	32	8	41
当期末残高	8,000	7,408	32,969	239	48,137

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	268	9	120	752	354	4,113	51,855
当期変動額							
剰余金の配当							810
親会社株主に帰属する当期純利益							843
自己株式の取得							0
自己株式の処分							9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145	6	9	91	252	197	450
当期変動額合計	145	6	9	91	252	197	408
当期末残高	122	3	110	843	607	3,916	51,446

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,408	32,969	239	48,137
当期変動額					
剰余金の配当			810		810
親会社株主に帰属する当期純利益			1,408		1,408
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				10	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	597	9	607
当期末残高	8,000	7,408	33,566	229	48,744

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	122	3	110	843	607	3,916	51,446
当期変動額							
剰余金の配当							810
親会社株主に帰属する当期純利益							1,408
自己株式の取得							0
自己株式の処分							10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	27	2	970	1,039	565	474
当期変動額合計	44	27	2	970	1,039	565	1,081
当期末残高	166	30	107	127	432	3,350	52,528

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,728	2,396
減価償却費	2,962	2,895
減損損失	290	982
のれん償却額	18	10
固定資産廃棄損	80	89
ゴルフ会員権評価損	1	-
投資有価証券清算損益(は益)	4	-
子会社株式評価損	118	-
出資金清算損	10	-
固定資産売却損益(は益)	10	8
投資有価証券売却損益(は益)	4	68
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	0
受取利息及び受取配当金	37	38
支払利息	61	65
為替差損益(は益)	50	24
持分法による投資損益(は益)	54	36
売上債権の増減額(は増加)	3,038	3,597
たな卸資産の増減額(は増加)	1,380	800
仕入債務の増減額(は減少)	750	2,423
未払消費税等の増減額(は減少)	313	28
賞与引当金の増減額(は減少)	83	254
製品保証引当金の増減額(は減少)	589	176
修繕引当金の増減額(は減少)	76	49
環境対策引当金の増減額(は減少)	38	14
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	19	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	154	229
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	30	585
その他	508	17
小計	2,059	8,133
利息及び配当金の受取額	37	111
利息の支払額	60	62
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	503	1,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,532	7,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
持分法適用関連会社株式の取得による支出	1,967	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,743	2,047
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	16
投資有価証券の売却による収入	21	122
投資有価証券清算による収入	5	-
貸付けによる支出	28	119
貸付金の回収による収入	-	130
その他	64	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,636	1,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	180	2,110
長期借入れによる収入	2,500	2,000
長期借入金の返済による支出	1,653	2,063
配当金の支払額	811	811
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	0
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	141	1,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,289	6,380
現金及び現金同等物の期首残高	12,031	8,741
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,741	1 15,122

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

タカオカエンジニアリング(株)、タカオカ化成工業(株)、東光器材(株)、ワットラインサービス(株)、蘇州東光優技電気有限公司、東光東芝メーターシステムズ(株)、(株)ミントウェブ、ユークエスト(株)

(2) 非連結子会社の名称等

高岳電設(株)、ティー・エム・ティー(株)、東光高岳コア(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Applied Technical Systems Joint Stock Company

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

高岳電設(株)、ティー・エム・ティー(株)、東光高岳コア(株)

関連会社

撫順高岳開閉器有限公司、他2社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用しているApplied Technical Systems Joint Stock Companyの事業年度末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

(4) のれん相当額の処理

Applied Technical Systems Joint Stock Company において持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社については主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

ヘッジ対象取引の実需の範囲内において、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスク及び借入金の将来の金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
投資有価証券	1,548

投資有価証券の連結貸借対照表計上額2,717百万円のうち、持分法適用関連会社であるベトナムのApplied Technical Systems Joint Stock Companyへの投資に伴うのれん相当額の金額を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの内容

当該のれん相当額は、持分法適用関連会社の過去の業績及び直近の事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積ることによって超過収益力を評価し、減損処理の要否を検討しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、経営環境や市場環境の変化の影響を受ける可能性があり、業績動向が著しく低下した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、所在国の電力開発計画のほか、市場成長率、売上構成及び利益率といった仮定を用いております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下総称して「対象取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末162百万円、86,800株、当連結会計年度末152百万円、81,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	102百万円	91百万円
土地	261 "	260 "
計	363 "	352 "

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,004百万円	1,889百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	97 "	97 "

3 偶発債務

(1) 従業員の銀行借入金に対し次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(財形融資)	1百万円	0百万円

(2) 補償金請求

当社は、前連結会計年度において、取引先から受注した案件の納期遅延により、当該案件の契約解除の通知を受けるとともに、補償金の請求を受けました。

当該補償金の内容につき、その合理性、妥当性について取引先との合意に至らなかったため、2020年9月25日に取引先から補償金等あわせて831百万円の支払を求める調停の申立てがあり、当連結会計年度末において、管轄裁判所にて調停を行っております。

今後の経過によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、2020年9月までコミットメントライン契約を締結しておりましたが、既に契約を終了しているため当連結会計年度末の該当金額はありません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	百万円
借入実行残高	"	"
差引額	2,000 "	"

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
134百万円	154百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 運送費・荷造費	888百万円	958百万円
(2) 給料諸手当及び賞与	4,604 "	4,570 "
(3) 賞与引当金繰入額	528 "	696 "
(4) 退職給付費用	593 "	540 "
(5) 役員株式給付引当金繰入額	29 "	32 "
(6) 研究開発費	2,590 "	2,517 "
(7) 貸倒引当金繰入額	9 "	0 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	2,590百万円	2,517百万円
当期製造費用	462 "	484 "
計	3,052 "	3,001 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主として機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主として機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	3 "	54 "
工具、器具及び備品	2 "	1 "
撤去費用等	56 "	12 "
計	80 "	89 "

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
電力機器 事業用資産	東京都千代田区	建物及び構築物	7 百万円
		機械装置及び運搬具	6 "
		工具、器具及び備品	2 "
		ソフトウェア	0 "
遊休資産	静岡県浜松市	建設仮勘定	273 "
合計			290 "

(経緯)

電力機器事業用資産については、連結子会社であるタカオカエンジニアリング株式会社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産である製造設備の一部については、今後の使用見込みが乏しく将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

遊休資産の回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
計量事業用資産	埼玉県蓮田市 東京都中央区	建物及び構築物	127 百万円
		機械装置及び運搬具	536 "
		工具、器具及び備品	125 "
		建設仮勘定	30 "
		ソフトウェア	115 "
		ソフトウェア仮勘定	2 "
エネルギーソリューション 事業用資産	埼玉県蓮田市 栃木県小山市	建物及び構築物	8 "
		機械装置及び運搬具	28 "
		工具、器具及び備品	5 "
		ソフトウェア	1 "
合計			982 "

（経緯）

計量事業用資産については、連結子会社である東光東芝メーターシステムズ株式会社において、スマートメーターの販売を各電力会社の導入計画に従い行っております。当該連結子会社において、主要電力会社との複数年入札が行われ、スマートメーターの2021年度以降の割当台数シェアが確定した状況を反映し、事業計画の見直しを行った結果、少なくとも2021年度以降の3年間は、スマートメーターの販売数量が大幅に減少することが見込まれます。当該状況により、経営環境が著しく悪化する見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

エネルギーソリューション事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、見積期間における将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

7 子会社株式評価損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した、計量事業セグメントの子会社株式について評価損を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	205	131
組替調整額	4	68
計	210	63
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9	39
為替換算調整勘定		
当期発生額	16	4
退職給付に係る調整額		
当期発生額	493	985
組替調整額	369	416
計	124	1,401
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	6
税効果調整前合計	358	1,503
税効果額	100	462
その他の包括利益合計	257	1,040

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	210	63
税効果額	64	19
税効果調整後	145	44
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	9	39
税効果額	2	12
税効果調整後	6	27
為替換算調整勘定		
税効果調整前	16	4
税効果額		
税効果調整後	16	4
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	124	1,401
税効果額	33	431
税効果調整後	91	970
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	3	6
税効果額		
税効果調整後	3	6
その他の包括利益合計		
税効果調整前	358	1,503
税効果額	100	462
税効果調整後	257	1,040

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,276			16,276
合計	16,276			16,276
自己株式				
普通株式(注)1,2	149	0	4	145
合計	149	0	4	145

(注) 1. 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であり、減少は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付によるものであります。

2. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式86千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	405	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年10月31日開催の取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,276			16,276
合計	16,276			16,276
自己株式				
普通株式(注)1,2	145	0	5	140
合計	145	0	5	140

(注) 1. 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であり、減少は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付によるものであります。

2. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式81千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	405	25.00	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1. 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2020年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行(株)は、合併により2020年7月27日付で(株)日本カストディ銀行に商号変更しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	405	利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月29日

- (注) 2021年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,741百万円	15,122百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	8,741 〃	15,122 〃

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてオフィス用備品(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

営業債権、営業債務のうち、外貨建契約のものは、為替相場の変動リスクに晒されております。このうち金額の重要性の高いものは、為替相場の変動リスクを回避するために、個別契約毎に為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金の調達であり、長期借入金は主に事業目的に沿った設備投資計画に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金の利息に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。為替予約取引は為替相場の変動リスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理方針に従い、営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じた与信調査の実施により取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクを抑制するために為替予約取引を利用しております。

借入金の利息に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、社内規定に従い行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部門が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約27%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,741	8,741	
(2) 受取手形及び売掛金	23,153	23,153	
(3) 電子記録債権	2,507	2,507	
(4) 有価証券及び投資有価証券	627	627	
(5) 長期貸付金	87	88	1
資産計	35,117	35,118	1
(1) 支払手形及び買掛金	15,322	15,322	
(2) 電子記録債務	229	229	
(3) 短期借入金	1,880	1,880	
(4) 未払金	2,125	2,125	
(5) 未払費用	1,739	1,739	
(6) 未払法人税等	952	952	
(7) 長期借入金	5,636	5,626	9
(8) 長期預り金	793	788	5
負債計	28,678	28,663	14
デリバティブ取引	4	4	

デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,122	15,122	
(2) 受取手形及び売掛金	20,735	20,735	
(3) 電子記録債権	1,331	1,331	
(4) 有価証券及び投資有価証券	636	636	
(5) 長期貸付金	96	95	0
資産計	37,922	37,922	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,961	12,961	
(2) 電子記録債務	169	169	
(3) 短期借入金	3,990	3,990	
(4) 未払金	2,125	2,125	
(5) 未払費用	1,620	1,620	
(6) 未払法人税等	952	952	
(7) 長期借入金	5,572	5,557	14
(8) 長期預り金	793	786	7
負債計	28,185	28,163	21
デリバティブ取引	43	43	

デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用並びに(6) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(8) 長期預り金

長期預り金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(単位:百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式及び関連会社株式	2,004	1,889
非上場株式	191	191
合計	2,195	2,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,741			
受取手形及び売掛金	23,153			
電子記録債権	2,507			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 地方債				
(2) 非上場外国債券				
長期貸付金	87			
合計	34,489			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,122			
受取手形及び売掛金	20,735			
電子記録債権	1,331			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 地方債				
(2) 非上場外国債券				
長期貸付金		96		
合計	37,189	96		

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,880					
長期借入金	2,063	2,072	500	500	500	
合計	3,943	2,072	500	500	500	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,990					
長期借入金	2,472	900	900	900	400	
合計	6,462	900	900	900	400	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	399	183	216
	(2) その他	-	-	-
	小計	399	183	216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	228	268	40
	(2) その他	-	-	-
	小計	228	268	40
合計		627	451	176

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	622	378	243
	(2) その他	-	-	-
	小計	622	378	243
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	17	3
	(2) その他	-	-	-
	小計	14	17	3
合計		636	396	240

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	4	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	123	68	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	515		7
	買建 ユーロ	買掛金	96		3
合計			612		4

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	864	155	43
	買建 ユーロ	買掛金	14	14	0
合計			878	170	43

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,296	722	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,012	382	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、企業年金基金制度については5社が、退職一時金制度については8社が採用しています。

なお、一部の連結子会社が有する企業年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,580	20,718
勤務費用	1,037	1,036
利息費用	208	209
数理計算上の差異の発生額	63	175
退職給付の支払額	1,116	1,495
その他	52	
退職給付債務の期末残高	20,718	20,644

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	9,171	9,172
期待運用収益	119	119
数理計算上の差異の発生額	430	1,161
事業主からの拠出額	880	1,017
退職給付の支払額	567	654
年金資産の期末残高	9,172	10,815

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,375	1,547
退職給付費用	330	192
退職給付の支払額	85	201
制度への拠出額	72	64
その他		32
退職給付に係る負債の期末残高	1,547	1,506

(注) 前連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債1,759百万円を退職給付に係る資産211百万円と相殺した後の金額であります。

(注) 当連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債1,829百万円を退職給付に係る資産322百万円と相殺した後の金額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,919	10,977
年金資産	9,989	11,774
	930	796
非積立型制度の退職給付債務	12,163	12,132
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,093	11,335
退職給付に係る負債	13,305	12,132
退職給付に係る資産	211	796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,093	11,335

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,037	1,036
利息費用	208	209
期待運用収益	119	119
数理計算上の差異の費用処理額	380	428
過去勤務費用の費用処理額	11	11
簡便法で計算した退職給付費用	330	192
その他	34	64
確定給付制度に係る退職給付費用	1,791	1,670

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	11	11
数理計算上の差異	112	1,413
合計	124	1,401

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	14	2
未認識数理計算上の差異	1,235	178
合計	1,220	181

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	42%	38%
株式	23%	34%
現金及び預金	20%	11%
生保一般勘定	0%	0%
オルタナティブ	15%	17%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産を構成する債券、株式等の現在及び将来期待される長期の収益率並びに過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%
予想昇給率	1.0%～6.4%	1.0%～6.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,700百万円	3,617百万円
繰越欠損金	1,096 "	1,152 "
賞与引当金	534 "	611 "
製品保証引当金	338 "	284 "
環境対策引当金	73 "	69 "
減損損失	206 "	219 "
修繕引当金	362 "	377 "
たな卸資産評価損	274 "	140 "
合併に伴う時価評価差額	74 "	72 "
その他	817 "	744 "
繰延税金資産小計	7,478 "	7,290 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,076 "	1,152 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	417 "	1,044 "
評価性引当額小計(注) 1	1,494 "	2,196 "
繰延税金資産合計	5,984 "	5,093 "
繰延税金負債		
合併に伴う時価評価差額	4,644 "	4,644 "
固定資産圧縮積立金	1,310 "	1,279 "
その他有価証券評価差額金	66 "	74 "
その他	1 "	13 "
繰延税金負債合計	6,023 "	6,011 "
繰延税金資産(は負債)の純額	39 "	918 "

(注) 1. 評価性引当額が702百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社タカオカエンジニアリング株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を131百万円および連結子会社東光東芝メーターシステムズ株式会社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を672百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			29	162	474	430	1,096百万円
評価性引当額			29	162	474	411	1,076 "
繰延税金資産						19	(b)19 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,096百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該繰延税金資産19百万円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高19百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		29	73	474	77	498	1,152百万円
評価性引当額		29	73	474	77	498	1,152 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00 "	0.18 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20 "	1.04 "
住民税均等割	3.72 "	2.58 "
税額控除	1.73 "	1.38 "
評価性引当額の増減	24.34 "	29.32 "
在外子会社の税率差異	1.94 "	0.43 "
株式評価損否認	- "	2.26 "
連結子会社との税率差異	1.13 "	0.25 "
その他	1.57 "	1.64 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.38 "	64.87 "

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、それ以外のものについては、重要性が乏しいため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は396百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は409百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,119	8,080
	期中増減額	39	38
	期末残高	8,080	8,041
期末時価		13,000	12,900

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、設備の取得(73百万円)、減少は減価償却費(113百万円)等であります。当連結会計年度の主な増加は、設備の取得(80百万円)、減少は減価償却費(118百万円)等であります。
- 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電力機器事業」、「計量事業」、「エネルギーソリューション事業」、「情報・光応用検査機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電力機器事業」は、主に受変電・配電用機器、監視制御システム・制御機器等の製造販売及び据付工事を行っております。

「計量事業」は、主に各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等を行っております。

「エネルギーソリューション事業」は、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器等の製造販売を行っております。

「情報・光応用検査機器事業」は、主に三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	電力機器 事業	計量 事業	エネルギー ソリューション 事業	情報・光応 用検査機器 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	53,554	29,642	2,794	5,069	91,061	2,280	93,341
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,350	4,984	130	972	7,438	487	7,925
計	54,905	34,626	2,924	6,042	98,499	2,767	101,267
セグメント利益又は損失()	5,171	1,171	293	113	6,162	504	6,667
その他の項目							
減価償却費	952	822	5	219	1,999	296	2,296
のれんの償却額		18			18		18

(注)1. 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業、新エネルギー分野の研究開発受託事業等でありま
す。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

3. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメント
に配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	電力機器 事業	計量 事業	エネルギー ソリューション事業	情報・光応 用検査機器 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	52,668	30,361	2,456	4,410	89,896	2,043	91,939
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,595	5,332	112	1,042	8,083	498	8,581
計	54,264	35,693	2,569	5,452	97,979	2,541	100,521
セグメント利益又は損失()	5,937	1,273	318	21	6,870	688	7,559
その他の項目							
減価償却費	879	831	7	220	1,939	293	2,233
のれんの償却額	10						10

(注)1. 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等でありま
す。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

3. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメント
に配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	98,499	97,979
「その他」の区分の売上高	2,767	2,541
セグメント間取引消去	7,925	8,581
連結財務諸表の売上高	93,341	91,939

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,162	6,870
「その他」の区分の利益	504	688
セグメント間取引消去	2	37
全社費用(注)	4,321	4,188
その他の調整額	21	26
連結財務諸表の営業利益	2,321	3,382

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,999	1,939	296	293	666	661	2,962	2,895

(注)1. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド(株)	40,387	電力機器事業、計量事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド(株)	43,235	電力機器事業、計量事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	電力機器事業	計器事業	エネルギーソリューション事業	情報・光応用検査機器事業	全社・消去	合計
減損損失	16			273		290

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	電力機器事業	計器事業	エネルギーソリューション事業	情報・光応用検査機器事業	全社・消去	合計
減損損失		937	44			982

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	電力機器事業	計量事業	エネルギーソリューション事業	情報・光応用検査機器事業	全社・消去	合計
当期償却額		18				18
当期末残高						

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	電力機器事業	計量事業	エネルギーソリューション事業	情報・光応用検査機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	10					10
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.3	営業取引 役員の兼任	電力機器、 計器等の販売	25,715	売掛金	4,525
							原材料 の仕入	1,020	買掛金	80

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	電力機器、 計器等の販売	27,701	売掛金	4,154
							原材料 の仕入	1,215	買掛金	92

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.3	営業取引 役員の兼任	計器等の販売	14,672	売掛金	2,975

- (注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	計器等の販売	15,534	売掛金	1,882

- (注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,946.51円	3,047.67円
1株当たり当期純利益金額	52.28円	87.29円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2.期末自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(前連結会計年度末86,800株、当連結会計年度末81,200株)が含まれております。また、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度末88,258株、当連結会計年度末82,833株)

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,446	52,528
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,916	3,350
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,916)	(3,350)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,530	49,177
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,131	16,136

4. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	843	1,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	843	1,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,129	16,134

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,880	3,990	0.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,063	2,472	0.85	
1年以内に返済予定のリース債務	4	4		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,572	3,100	0.83	2022年4月～2025年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	3		2022年4月～2025年3月
その他有利子負債				
合計	7,528	9,570		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	900	900	900	400
リース債務	2	1	0	

【資産除去債務明細表】

債務計上すべき重要なものはないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,659	40,546	64,802	91,939
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	108	352	1,935	2,396
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	36	71	1,097	1,408
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.24	4.44	68.03	87.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.24	2.20	63.58	19.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,823	7,378
受取手形	254	538
電子記録債権	2,134	1,104
売掛金	1 15,653	1 15,936
商品及び製品	2,022	2,375
仕掛品	11,269	10,681
原材料及び貯蔵品	4,166	4,234
前払費用	46	31
短期貸付金	1 617	1 1,129
その他	1 484	1 739
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	40,462	44,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 10,455	2 10,005
構築物	924	884
機械及び装置	2,001	1,736
車両運搬具	61	48
工具、器具及び備品	568	449
土地	2 20,412	2 20,411
建設仮勘定	189	322
有形固定資産合計	34,613	33,858
無形固定資産		
ソフトウェア	833	701
借地権	1,302	1,302
商標権	2	1
ソフトウェア仮勘定	22	-
その他	1	0
無形固定資産合計	2,161	2,005
投資その他の資産		
投資有価証券	718	738
関係会社株式	7,195	7,016
関係会社出資金	553	553
長期貸付金	1 87	1 96
前払年金費用	-	40
その他	627	646
投資その他の資産合計	9,182	9,091
固定資産合計	45,957	44,955
資産合計	86,419	89,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	175	129
買掛金	1 9,218	1 8,445
短期借入金	1,4 9,143	1 11,012
未払金	1 627	1 781
未払費用	1 1,018	1 1,000
未払法人税等	725	782
未払消費税等	1,066	932
前受金	1,721	2,044
預り金	85	98
賞与引当金	1,267	1,489
その他	2	12
流動負債合計	25,053	26,728
固定負債		
長期借入金	3,572	3,100
長期預り金	793	793
繰延税金負債	1,124	1,111
修繕引当金	1,184	1,234
退職給付引当金	10,272	10,060
環境対策引当金	240	225
製品保証引当金	496	427
役員株式給付引当金	63	83
その他	9	13
固定負債合計	17,756	17,049
負債合計	42,810	43,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	17,204	17,204
資本剰余金合計	19,204	19,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,970	2,898
繰越利益剰余金	13,555	15,281
利益剰余金合計	16,525	18,180
自己株式	239	229
株主資本合計	43,490	45,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	165
評価・換算差額等合計	119	165
純資産合計	43,609	45,320
負債純資産合計	86,419	89,098

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 65,292	1 66,922
売上原価	1 52,267	1 52,448
売上総利益	13,025	14,474
販売費及び一般管理費	1, 2 11,334	1, 2 11,101
営業利益	1,690	3,372
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 213	1 281
設備賃貸料	65	62
電力販売収益	67	62
その他	1 55	1 59
営業外収益合計	402	466
営業外費用		
支払利息	1 104	1 103
電力販売費用	30	28
解体撤去費用	36	12
その他	1 78	1 60
営業外費用合計	251	205
経常利益	1,842	3,634
特別利益		
固定資産売却益	8	3
投資有価証券売却益	4	63
特別利益合計	13	66
特別損失		
固定資産廃棄損	76	28
減損損失	273	44
事務所移転費用	24	10
投資有価証券清算損	4	-
子会社株式評価損	3 118	3 177
子会社支援損	1, 4 100	-
出資金清算損	10	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
特別損失合計	608	260
税引前当期純利益	1,247	3,439
法人税、住民税及び事業税	656	1,008
法人税等調整額	279	34
法人税等合計	377	974
当期純利益	869	2,465

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204	3,045	13,421	16,466
当期変動額							
剰余金の配当						810	810
固定資産圧縮積立金の取崩					75	75	-
当期純利益						869	869
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	75	134	58
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,970	13,555	16,525

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	248	43,422	263	263	43,685
当期変動額					
剰余金の配当		810			810
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		869			869
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			144	144	144
当期変動額合計	8	67	144	144	76
当期末残高	239	43,490	119	119	43,609

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,970	13,555	16,525
当期変動額							
剰余金の配当						810	810
固定資産圧縮積立金の取崩					71	71	-
当期純利益						2,465	2,465
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	71	1,726	1,654
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,898	15,281	18,180

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	239	43,490	119	119	43,609
当期変動額					
剰余金の配当		810			810
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,465			2,465
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	10	10			10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			46	46	46
当期変動額合計	9	1,664	46	46	1,710
当期末残高	229	45,154	165	165	45,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

(4) 修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	1,967

関係会社株式の貸借対照表計上額7,016百万円のうち、関連会社であるベトナムのApplied Technical Systems Joint Stock Companyの株式の金額を記載しております。なお、当該株式の金額には超過収益力が含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの内容

当該関連会社の直近の財務諸表を基礎とした1株あたり純資産額に保有株式数を乗じて算定した金額に、投資時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、実質価額が取得価額の50%を下回る場合には、将来の事業計画に基づき純資産額の回復可能性を見積もった上で減損処理の要否を検討しております。

なお、超過収益力については、当該関連会社の業績等を把握するとともに事業計画と実績との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、経営環境や市場環境の変化の影響を受ける可能性があり、業績動向が著しく低下した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来の事業計画に基づく実質価額の見積りにおいて、所在国の電力開発計画のほか、市場成長率、売上構成及び利益率といった仮定を用いております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,948百万円	6,329百万円
長期金銭債権	87 "	96 "
短期金銭債務	6,326 "	5,358 "

2 担保に供している資産

有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	102百万円	91百万円
土地	261 "	260 "
計	363 "	352 "

3 偶発債務

(1) 従業員の銀行借入金に対し次のとおり保証しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員(財形融資)	1百万円	0百万円

(2) 補償金請求

当社は、前事業年度において、取引先から受注した案件の納期遅延により、当該案件の契約解除の通知を受けるとともに、補償金の請求を受けました。

当該補償金の内容につき、その合理性、妥当性について取引先との合意に至らなかったため、2020年9月25日に取引先から補償金等あわせて831百万円の支払を求める調停の申立てがあり、当事業年度末において、管轄裁判所にて調停を行っております。

今後の経過によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、2020年9月までコミットメントライン契約を締結しておりましたが、既に契約を終了しているため事業年度末の該当金額はありません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	百万円
借入実行残高	"	"
差引額	2,000 "	"

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	30,385百万円	32,571百万円
仕入高	5,056 "	6,259 "
営業取引以外の取引による取引高	416 "	353 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 運送費・荷造費	377百万円	413百万円
(2) 給料諸手当及び賞与	3,450 "	3,476 "
(3) 賞与引当金繰入額	388 "	469 "
(4) 退職給付費用	443 "	450 "
(5) 役員株式給付引当金繰入額	29 "	32 "
(6) 研究開発費	1,929 "	1,825 "
(7) 減価償却費	459 "	439 "
おおよその割合		
販売費	47%	49%
一般管理費	53%	51%

3 子会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した、計量事業セグメントの子会社株式について評価損を計上いたしました。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した、情報・光応用検査機器事業セグメントの子会社株式について評価損を計上いたしました。

4 子会社支援損

連結子会社(ユークエスト株式会社)に対する資金支援額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	5,124	4,947
関連会社株式	1,981	1,981
計	7,105	6,928

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,145百万円	3,068百万円
賞与引当金	388 "	456 "
修繕引当金	362 "	377 "
製品保証引当金	152 "	130 "
環境対策引当金	73 "	69 "
減損損失	206 "	209 "
たな卸資産評価損	255 "	123 "
時価評価に伴う評価差額	74 "	72 "
未払社会保険料	62 "	74 "
未払事業税	62 "	55 "
その他	248 "	370 "
繰延税金資産小計	5,032 "	5,007 "
評価性引当額	136 "	120 "
繰延税金資産合計	4,895 "	4,886 "
繰延税金負債		
時価評価に伴う評価差額	4,644 "	4,644 "
固定資産圧縮積立金	1,310 "	1,279 "
その他有価証券評価差額金	64 "	74 "
繰延税金負債合計	6,020 "	5,997 "
繰延税金資産(は負債)の純額	1,124 "	1,111 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91 "	0.08 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.47 "	2.20 "
住民税均等割	3.66 "	1.26 "
評価性引当額の増減	0.03 "	0.47 "
試験研究費税額控除	1.98 "	0.74 "
各地方自治体・使用税率と実際税率の差異による差額	0.46 "	0.29 "
寄付金の損金不算入額	2.11 "	- "
その他	0.14 "	0.05 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.26 "	28.32 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,885	157	175 (8)	25,866	15,860	581	10,005
構築物	4,567	61	34	4,594	3,710	98	884
機械及び装置	16,942	431	229 (28)	17,145	15,409	668	1,736
車両運搬具	466	21	19	468	420	34	48
工具、器具及び備品	8,834	193	119 (5)	8,908	8,458	304	449
土地	20,412		0	20,411			20,411
建設仮勘定	189	997	865	322			322
有形固定資産計	77,298	1,862	1,444 (42)	77,717	43,858	1,687	33,858
無形固定資産							
ソフトウェア	1,726	215	82 (1)	1,860	1,158	345	701
借地権	1,302			1,302			1,302
商標権	8			8	6	0	1
ソフトウェア仮勘定	22	193	215				
その他	13			13	12	0	0
無形固定資産計	3,072	409	298 (1)	3,183	1,177	347	2,005
長期前払費用	11		1	9	6	1	2

- (注) 1. 期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の各欄は取得原価によって記載しております。
2. 当期減少額の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。
3. 建物の主な当期増加額は、保有する賃貸ビルの空調設備更新によるものであります。
4. 機械及び装置の主な当期増加額は、計量事業における雷インパルス試験装置の取得によるものであります。
5. 工具、器具及び備品の主な当期増加額は、ファイルサーバの更新及び金型類の取得によるものであります。
6. ソフトウェアの主な当期増加額は、コンフィグレータ等のデジタル化投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	8	9	8
賞与引当金	1,267	1,489	1,267	1,489
製品保証引当金	496		69	427
修繕引当金	1,184	93	43	1,234
環境対策引当金	240		14	225
役員株式給付引当金	63	32	12	83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ttkk.co.jp/ir/stockinfo/publicnotice/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様を対象として、日本橋ふくしま館が取り扱う福島県産品カタログギフトを割引価格で購入できる株主優待制度を実施しております(割引金額については以下、所有株式数別割引額の通り)。 所有株式数別割引額 所有株式数1株以上500株未満：1,000円割引 所有株式数500株以上：2,000円割引

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

第9期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出

第9期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	島	康	治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	勇	人	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法投資におけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、国内外における電力分野のデジタイゼーションの急速な進展に応えるため、変電所関係の監視制御システム分野において強みを持つベトナムの Applied Technical Systems Joint Stock Company へ投資を行い、持分法適用関連会社としている。当連結会計年度における連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り 投資有価証券）に記載されているとおり、投資有価証券の連結貸借対照表計上額2,717百万円のうち、当該関連会社への投資に伴うのれんが1,548百万円含まれている。</p> <p>会社は、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>のれんの評価における重要な仮定は、主に将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる将来の事業計画である。</p> <p>のれんの減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や判断に大きく影響を受けるとともに、経営環境の変化による不確実性を伴うものであることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法投資におけるのれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 評価した内部統制には、のれんの評価に用いられた事業計画の不確実性の評価を含む社内における査閲の手続を含んでいる。</p> <p>（減損の兆候の把握） 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行った。</p> <p>（減損損失の認識） 減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。 将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。 ・過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論するとともに、関連資料の閲覧や外部データとの整合性の検証を行った。なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。 ・所在国の電力開発計画 ・市場成長率 ・売上構成 ・利益率 ・会社によるのれんの評価に用いられた事業計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、当監査法人は、減損損失の認識の判定に与える影響について検討した。</p>

連結子会社における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度における連結財務諸表注記（連結損益計算書類関係 6 減損損失）に記載されているとおり、計量セグメントのうち、連結子会社である東光東芝メーターシステムズ株式会社の固定資産について、減損損失937百万円を特別損失として計上している。</p> <p>当該連結子会社は、スマートメーターの販売を各電力会社の導入計画に従い行っている。当該連結子会社において、主要電力会社との複数年入札が行われ、2021年度以降のスマートメーターの割当台数シェアが確定した状況を反映し、事業計画の見直しが行われた結果、少なくとも2021年度以降の3年間は、スマートメーターの販売数量が大幅に減少することが見込まれている。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無を把握するに際して、当該連結子会社を一つの資産グループとしているが、上記状況より、経営環境が著しく悪化する見込みであることから、固定資産の減損の兆候があるものとしている。</p> <p>見積期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額は、上記2021年度以降のスマートメーターの販売数量の減少見込みを反映した結果、同社の固定資産の帳簿価額を下回ることとなるため、会社は、回収可能価額である使用価値の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、今後のスマートメーターの取替需要や電力会社からの受注の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。また、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や判断に大きく影響を受けるものであるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該連結子会社の固定資産の減損損失計上の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでの固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、減損損失の認識に用いられた事業計画の査閲や承認手続を含んでいる。</p> <p>（減損の兆候の把握）</p> <p>当該連結子会社の経営環境が著しく悪化する見込みであることの合理性について、経営者への質問、各電力会社の導入計画の実行状況、主要電力会社との複数年入札によるスマートメーターの割当台数シェアの確定状況等により検討した。</p> <p>（減損損失の認識及び測定）</p> <p>減損損失の認識及び測定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、見積期間における将来の事業計画の合理性を検討した。</p> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に策定された事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論するとともに、関連資料の閲覧や外部データとの整合性の検証を行った。 <p>なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各電力会社のスマートメーター導入計画 ・主要電力会社との複数年入札によるスマートメーターの割当台数シェアの確定状況 ・見積期間における電力スマートメーター市場での販売数量の見込み

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東光高岳の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東光高岳が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務

報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	島	康	治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	勇	人	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳の2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、国内外における電力分野のデジタルイゼーションの急速な進展に応えるため、変電所関係の監視制御システム分野において強みを持つベトナムの Applied Technical Systems Joint Stock Company へ投資を行い、関連会社としている。当事業年度における財務諸表注記（重要な会計上の見積り 関係会社株式）に記載されているとおり、関係会社株式の貸借対照表計上額7,016百万円のうち、当該関連会社の株式が、超過収益力を含み1,967百万円計上されている。</p> <p>会社は、当該関連会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額に保有株式数を乗じて算定した金額に、投資時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しており、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理することとしている。なお、超過収益力については、当該関連会社の業績等を把握するとともに事業計画と実績との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認している。</p> <p>当該関連会社の株式の評価における重要な仮定は、主に当該関係会社の将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる将来の事業計画である。</p> <p>当該関連会社の株式の評価に関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や判断に大きく影響を受けるとともに、経営環境の変化による不確実性を伴うものであることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関連会社の株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該関連会社の株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・評価した内部統制には、当該関連会社の株式の評価に用いられた事業計画の不確実性の評価を含む社内における査閲の手続を含んでいる。 <p>（関係会社株式の評価）</p> <p>超過収益力の毀損が生じてないかどうか、過年度の評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行うことにより検討した。</p> <p>さらに、超過収益力の毀損の有無の評価が適切に行われているかどうか検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。</p> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論するとともに、関連資料の閲覧や外部データとの整合性の検証を行った。なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・所在国の電力開発計画 ・市場成長率 ・売上構成 ・利益率 ・会社による当該関連会社の株式の評価に用いられた事業計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、減損処理の要否判定に与える影響について検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。